

# 兵庫県公報

平成29年12月26日 火曜日 第 2964 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示		ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	.....	2
○ 土地改良区の設立認可（農地整備課）	.....	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	.....	3
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	.....	4
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	.....	4
○ 林業種苗生産事業者講習会の開催（林務課）	.....	5
○ 平成25年兵庫県告示第1022号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）の一部改正（水産課）	.....	5
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	.....	6
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（同）	.....	7
○ 保安林の指定施業要件の変更（同）	.....	7
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	.....	8
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要（同）	.....	11
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	.....	12
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	.....	12
○ 同 上（同）	.....	12
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	.....	12
○ 道路の区域の変更（同）	.....	13
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	.....	13
○ 同 上（同）	.....	13
○ 同 上（同）	.....	14
○ 同 上（同）	.....	14
○ 同 上（同）	.....	15
○ 同 上（同）	.....	15
○ 平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	15
○ 平成25年兵庫県告示第539号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	16
○ 平成19年兵庫県告示第957号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	16
○ 平成22年兵庫県告示第395号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	16
○ 平成19年兵庫県告示第1063号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	16
○ 平成20年兵庫県告示第1090号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	16
○ 平成20年兵庫県告示第899号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	16
○ 平成22年兵庫県告示第155号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	17
○ 平成22年兵庫県告示第348号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	17
○ 平成22年兵庫県告示第400号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	.....	17
○ 土砂災害警戒区域の指定の解除（同）	.....	17
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	.....	18
○ 同 上（同）	.....	24
○ 同 上（同）	.....	26
○ 同 上（同）	.....	27
○ 同 上（同）	.....	27
○ 同 上（同）	.....	29
○ 同 上（同）	.....	34
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	.....	50
○ 道路の位置指定（建築指導課）	.....	51
公 告		
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	.....	51
○ 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更（水産課）	.....	53

- 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧  
(砂防課) ..... 55
- 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧 (同) ..... 56
- 同 上 (同) ..... 56
- 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の  
閲覧 (同) ..... 57
- 同 上 (同) ..... 61
- 大規模小売店舗の新設に関する届出 (都市計画課) ..... 66

**選挙管理委員会告示**

- 漁業法に基づく選挙権を有する者の総数の3分の1の数 ..... 67
- 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等 ..... 67
- 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1等の数 ..... 68
- 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号 (不在者投票のできる施設の指定) の一部改正 ..... 69

**教育長訓令**

- 兵庫県教育委員会事務局本庁決裁規程及び兵庫県教育委員会教育事務所処務規程の一部を  
改正する訓令 ..... 70
- 教育機関処務規程の一部を改正する訓令 ..... 70
- 兵庫県立学校処務規程の一部を改正する訓令 ..... 70

**告 示**

**兵庫県告示第1090号**

青少年愛護条例 (昭和38年兵庫県条例第17号) 第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	痴漢電車 淫らな手ほどき	新東宝映画
同	娼年	ファントム・フィルム
同	スペルマダー 嵐を呼ぶエクスタシー	オーピー映画
同	あゝ、荒野 前編 [R18+バージョン]	スターサンズ
同	あゝ、荒野 後編 [R18+バージョン]	スターサンズ
同	痴漢電車 変態の夢と現実	オーピー映画
同	エンドレス・ポエトリー (原題) POESÍA SIN FIN (ENDLESS POETRY)	アップリンク
同	スキャンダル (原題) UNTOLD SCANDAL	ハーク



**兵庫県告示第1091号**

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	事 業 名	地 区 名	認可年月日
大宮土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	都志大宮地区	平成29年12月11日



**兵庫県告示第1092号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**神戸市木見土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	頼 光 和 雄	神戸市西区押部谷町木見365番地
同	中 垣 正 弘	同 市同区押部谷町木見194番地
同	中 垣 千 秋	同 市同区押部谷町木見95番地
同	中 谷 勝 已	同 市同区押部谷町木見368番地
同	中 垣 一 夫	同 市同区押部谷町木見151番地
監 事	藤 本 保 明	同 市同区押部谷町木見171番地
同	向 井 賢 治	同 市同区押部谷町木見186番地の2

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 谷 勝 已	神戸市西区押部谷町木見368番地
同	中 垣 一 夫	同 市同区押部谷町木見151番地
同	梁 瀬 稔	同 市同区押部谷町木見90番地
同	中 川 忠 彦	同 市同区押部谷町木見575番地の1
同	中 垣 正 光	同 市同区押部谷町木見186番地の3
監 事	山 口 保 博	同 市同区押部谷町木見597番地
同	中 垣 聖 一	同 市同区井吹台北町1丁目18番地617号

**朝来土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	関 昭 二	朝来市羽瀨151番地1
同	谷 口 寛	同 市桑市398番地
同	清 原 敬 二	同 市岩津1276番地1
同	木 村 繁	同 市岩津169番地1
同	藤 原 兼 人	同 市田路444番地2
同	戸 田 賢 一	同 市田路1058番地3
同	長谷波 茂 男	同 市八代51番地2
同	山 田 堅 一	同 市佐囊364番地3
同	坂 田 哲一郎	同 市山口36番地
同	松 本 正 男	同 市立野553番地
同	羽 瀨 富 夫	同 市新井476番地
同	伊 藤 幸 一	同 市多々良木263番地3

同	戸 田 巖	同	市立脇309番地
同	太 田 延之	同	市石田1180番地
同	中 島 市 藏	同	市伊由市場91番地
同	黒 川 全 宏	同	市澤574番地 4
同	秋 山 拓 生	同	市山内621番地
同	矢 野 聖 治	同	市山東町滝田282番地 2
同	池 本 晃 市	同	市立脇664番地 9
監 事	澤 田 勉	同	市物部623番地 2
同	糸 谷 勉	同	市佐囊660番地 2
同	嵯峨山 博	同	市岩津1280番地 2

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

谷 口 寛

村 田 公 夫

梶 本 誠

關 剛

清 原 敬 二

木 村 繁

今 村 智 弘

山 田 榮

荒 川 弘 晴

松 本 正 男

羽 渕 富 夫

伊 藤 幸 一

木 原 秀 明

太 田 敏 夫

中 島 市 藏

黒 川 全 宏

秋 山 拓 生

森 本 隆 司

池 本 晃 市

嵯峨山 博

長谷波 茂 男

中 島 修

住 所

朝来市桑市398番地

同 市羽渕170番地

同 市田路570番地 1

同 市田路886番地 2

同 市岩津1276番地 1

同 市岩津169番地 1

同 市佐囊183番地

同 市佐囊733番地

同 市山口121番地

同 市立野553番地

同 市新井476番地

同 市多々良木263番地 3

同 市立脇427番地

同 市石田1021番地

同 市伊由市場91番地

同 市澤574番地 4

同 市山内621番地

同 市和田山町和田山272番地 1

同 市立脇664番地 9

同 市岩津1280番地 2

同 市八代51番地 2

同 市物部1348番地 2



兵庫県告示第1093号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市木見土地改良区	平成29年12月 1 日



兵庫県告示第1094号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成29年12月14日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方

裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地環境整備事業	能座地区	平成29年12月26日から 平成30年1月22日まで	養父市役所



**兵庫県告示1095号**

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 開催の日時及び場所**

- (1) 日時 平成30年1月30日（火）午前10時から午後5時まで
- (2) 場所 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター 203会議室

**2 講習内容及び講習時間**

- (1) 種苗に関する法令 2時間
- (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
- (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

**3 講習対象者**

県内に住所を有する者で、林業種苗生産事業者の登録を受けようとする者又はその従事者

**4 受講手続**

- (1) 提出書類  
林業種苗生産事業者講習会申込書  
申込書は、兵庫県農政環境部農林水産局林務課及び各県民局又は各県民センター農林（水産）振興事務所（ただし、阪神南県民センターにあっては阪神北県民局阪神農林振興事務所）において配布する。
- (2) 提出期間  
平成29年12月26日（火）から平成30年1月17日（水）まで  
なお、郵送の場合は、平成30年1月17日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (3) 提出先  
住所地を管轄する各県民局又は各県民センター農林（水産）振興事務所（ただし、阪神南県民センターにあっては阪神北県民局阪神農林振興事務所）
- (4) 講習手数料  
14,000円相当額の兵庫県収入証紙を林業種苗生産事業者講習会申込書に貼り付けること。



**兵庫県告示第1096号**

平成25年兵庫県告示第1022号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

法第104条第2号に掲げる漁業の部佐野区域（津名漁業協同組合の地区のうち佐野の区域）の項中  
「

を  
「

- |   |
|---|
| 3 総トン数10トン未満かつ15馬力又は48キロワット以下の漁船により船びき網を使用して営む漁業  |
| 4 総トン数20トン未満かつ15馬力又は48キロワットを超える漁船により船びき網を使用して営む漁業 |
| 5 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から4までに掲げる漁業以外の漁業        |

」

- |   |
|---|
| 3 総トン数10トン未満かつ15馬力又は48キロワット以下の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的とする漁業  |
| 4 総トン数20トン未満かつ15馬力又は48キロワットを超える漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的とする漁業 |
| 5 総トン数20トン未満の漁船により船びき網を使用してさよりをとることを目的とする漁業                         |
| 6 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から5までに掲げる漁業以外の漁業                          |

」

に改め、同部塩田区域（津名漁業協同組合の地区のうち塩尾、下司及び里の区域）の項中

「

- |  |
|--|
| 3 総トン数20トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業            |
| 4 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から3までに掲げる漁業以外の漁業 |
| 5 網漁具を定置して営む漁業                             |

」

を  
「

- |   |
|---|
| 3 総トン数20トン未満の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的とする漁業 |
| 4 総トン数20トン未満の漁船により船びき網を使用してさよりをとることを目的とする漁業       |
| 5 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から4までに掲げる漁業以外の漁業        |
| 6 網漁具を定置して営む漁業                                    |

」

に改める。



**兵庫県告示第1097号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
宍粟市千種町鷹巣字谷口722の55
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1098号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
宍粟市千種町鷹巣字谷口722の14、722の28から722の30まで、722の53、722の54、722の56、722の63、722の66、722の69から722の72まで
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1099号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
朝来市生野町黒川字梅ヶ畑奥254の3から254の5まで、254の12から254の14まで、字カイ坂255・字カベス259の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、259の4、259の5、字梅ヶ畑向264
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で

定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1100号**

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
住友金属鉱山株式会社播磨事業所  
加古郡播磨町宮西346番地の4  
所長 川 田 宗 一
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
住友金属鉱山株式会社播磨事業所  
加古郡播磨町宮西346番地の4
- (3) 特定施設に関する事項



種 類	27号イ ろ過施設 (No. 1 ~ No. 3)	27号イ ろ過施設 (No. 4)			
能 力	384m <sup>3</sup> /日・基	1,376m <sup>3</sup> /日			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後	同 左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後4箇月	同 左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後	同 左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続	同 左			
使用時間の季節的変動の概要	なし	同 左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	9~12	同 左	9~13	同 左
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	5	同 左	10	15
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	1,000	2,000	100	200
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	200	1,000	30,000	50,000
	磷 含 有 量 (単位 mg/L)	1	同 左	同 左	同 左
	アンモニア、アンモニア化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L)	200	1,000	30,000	50,000
	溶 解 性 鉄 含 有 量 (単位 mg/L)	1	同 左	同 左	同 左
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	75.3/基	94/基	1,113	1,392	

備考 他工程水を減少させるため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

27号イ ろ過施設 (No. 5)		27号ヌ 廃ガス洗浄施設 (No. 1)		27号ヌ 廃ガス洗浄施設 (No. 2)	
160m <sup>3</sup> /日		15,000m <sup>3</sup> N/時		6,000m <sup>3</sup> N/時	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大	通常	最大
7～9	7～10	2～5	同 左	8～11	同 左
69	85	5	同 左	同 左	同 左
69	102	5	同 左	同 左	同 左
34	51	5,000	20,000	1未満	同 左
2	3	1	同 左	同 左	同 左
—	—	5,000	20,000	—	—
0.1未満	同 左	1	同 左	同 左	同 左
35	44	80	100	1.5	2

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成29年12月26日から平成30年1月16日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び播磨町すこやか環境グループ



兵庫県告示第1101号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
株式会社横尾商店  
たつの市神岡町大住寺438-1  
代表取締役 横尾昌典
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
株式会社横尾商店  
たつの市神岡町東薺崎300-1
- (3) 排出水の汚染状態及び量

変更前後の区分		変更前		変更後		
排水口名		No. 1	No. 2	No. 1	No. 2	No. 3～ No. 4
排水量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	通常	829	271	6	1,094	雨水専用排水口
	最大	868	295	7	1,156	
水素イオン濃度 (水素指数)	通常	6.8～7	6.8～7	6.3～7.3	6.8～7	
	最大	6.8～7	6.8～7	5.8～8.6	6.8～7	
生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	68	68	2	68	
	最大	85	85	20	85	
化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	55	55	1	55	
	最大	80	80	10	80	
浮遊物質 (単位 mg/L)	通常	85	85	1	85	
	最大	115	115	10	115	
窒素含有量 (単位 mg/L)	通常	6.5	6.5	3	6.5	
	最大	10.1	10.1	10	10.1	
りん含有量 (単位 mg/L)	通常	1.2	1.2	0.1	1.2	
	最大	2.2	2.2	1	2.2	

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成29年12月26日から平成30年1月16日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及びたつの市市民生活部環境課



**兵庫県告示第1102号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図データ更新）
- 2 作業期間  
平成29年12月21日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域  
たつの市の一部



**兵庫県告示第1103号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（航空写真撮影（地図情報レベル500））
- 2 作業期間  
平成28年12月1日から平成29年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市全域



**兵庫県告示第1104号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量（再設））
- 2 作業期間  
平成29年10月10日から同年11月22日まで
- 3 作業地域  
西宮市中屋町34番4



**兵庫県告示第1105号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年12月26日から供用を開始する。

その関係図面は、平成29年12月26日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

県道 加美八千代線	多可郡多可町八千代区坂本字坂本585番1 から	旧	5.0から 9.0まで	684.0	
	同 郡同 町八千代区中村字堂ノ北163番 1まで	新	5.0から 29.0まで 11.0から 27.0まで	684.0 684.0	一部 予定地



**兵庫県告示第1106号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成29年12月26日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 2 5 0 号	姫路市白浜町甲1077番1から 同 市白浜町甲1122番1まで	旧	25.0から 31.0まで	43.0	一部 予定地
		新	25.0から 37.0まで	43.0	一部 予定地



**兵庫県告示第1107号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
野瀬(10)Ⅱ (101070611)	神戸市北区淡河町野瀬（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1108号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
射馬 I (101070584)	神戸市北区有馬町 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊
有馬 (11) (101070606)	神戸市北区有馬町 (別図 2 のとおり)	急傾斜地の崩壊
有馬 (12) (101070607)	神戸市北区有馬町 (別図 3 のとおり)	急傾斜地の崩壊
有馬 (1) (1) I-2 (101070608)	神戸市北区有馬町 (別図 4 のとおり)	急傾斜地の崩壊
有馬 (3) I-2 (101070609)	神戸市北区有馬町 (別図 5 のとおり)	急傾斜地の崩壊
愛宕山 I-2 (101070610)	神戸市北区有馬町 (別図 6 のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図 1 から別図 6 までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1109号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
三条北(2) I (107000028)	芦屋市三条町 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊
山芦屋(2) I (107000029)	芦屋市山芦屋町 (別図 2 のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図 1 及び別図 2 は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、阪神南県民センター西宮土木事務所及び芦屋市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1110号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
脇本(2) II (119000023)	小野市脇本町 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図 1 は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び小野市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1111号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
平見(1) (112020203)	たつの市新宮町香山（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

(別図 1 は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1112号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
三軒屋(2) II (128020328)	宍粟市一宮町東市場（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
東川(1) I (128020329)	宍粟市一宮町深河谷（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
金屋C II (128020330)	宍粟市一宮町公文（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
横山(1) I (128020331)	宍粟市一宮町横山（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊

(別図 1 から別図 4 までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1113号**

平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神田(7) II (101070130)の項中別図121、神影(10) II (101070144)の項中別図135、有馬(1)(1) I (101070569)の項中別図489、有馬(3) I (101070571)の項中別図491、有馬(8) I (101070575)の項中別図494、中ノ畑 I (101070580)の項中別図497、有馬(2) II (101070591)の項中別図504、鳴川鍛冶が谷 II (201070140)の項中別図600、下氷谷川 II (201070206)の項中別図651を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1114号**

平成25年兵庫県告示第539号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

愛宕山 I (101070585) の項中別図73を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1115号**

平成19年兵庫県告示第957号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

奥池南(2) I (107000010) の項中別図10、奥池南(3) I (107000011) の項中別図11、山芦屋 I (107000015) の項中別図15、三条北 I (107000017) の項中別図17を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、阪神南県民センター西宮土木事務所及び芦屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1116号**

平成22年兵庫県告示第395号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

日吉(1) I (119000001) の項中別図1を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び小野市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1117号**

平成19年兵庫県告示第1063号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

平野(2) II (134020012) の項中別図12、小原(3) I (134020017) の項中別図17を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1118号**

平成20年兵庫県告示第1090号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

石田(1) I (134020052) の項中別図27、南小田(1) II (134020061) の項中別図36を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1119号**

平成20年兵庫県告示第899号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



大谷(1) I (112020145) の項中別図53、篠首 I (112020148) の項中別図56、滝谷 A II (112020152) の項中別図60、下野 I (112020188) の項中別図96、新宮(1) I (112020191) の項中別図99、道谷川 II (212020069) の項中別図144、大谷川 2 II (212020093) の項中別図168を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1120号**

平成22年兵庫県告示第155号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

糶屋 A II (128020131) の項中別図27、百千家満 I (128020147) の項中別図43、百千家満 G II (128020154) の項中別図50、草木 a III (128020156) の項中別図52、福知 C II (128020172) の項中別図68、河原田 C II (128020199) の項中別図95、東公文 A II (128020206) の項中別図102、薄木川 I (228020070) の項中別図128を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1121号**

平成22年兵庫県告示第348号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

三軒屋(2) I (128020008) の項中別図 8、三林(2) I (128020019) の項中別図19、曲里 I (128020022) の項中別図22、曲里(4) I (128020025) の項中別図25、三林(3) I (128020026) の項中別図26、曲里(7) I (128020029) の項中別図29、曲里(8) I (128020030) の項中別図30、安積 II (128020031) の項中別図31、上野田 A II (128020034) の項中別図34、生栖 A II (128020072) の項中別図72、東川 I (128020092) の項中別図92、深河谷(2) I (128020094) の項中別図94を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1122号**

平成22年兵庫県告示第400号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

上岸田 C II (128020241) の項中別図30、黒原 A II (128020272) の項中別図61、大谷 B II (128020280) の項中別図69、奥太谷川 I (228020135) の項中別図141、樋峪川 II (228020147) の項中別図153を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1123号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項の規定により、平成23年兵庫県告示第803号(土砂災害警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
神影(9)Ⅱ (101070143)	神戸市北区淡河町神影(別図134のとおり)	急傾斜地の崩壊
北僧尾Ⅱ (101070176)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図166のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図134及び別図166は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1124号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
北僧尾Ⅰ (101070022)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
南僧尾(2)Ⅰ (101070024)	神戸市北区淡河町南僧尾(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
神田(2)Ⅱ (101070125)	神戸市北区淡河町神田(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
神田(3)Ⅱ (101070126)	神戸市北区淡河町神田(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
神田(4)Ⅱ (101070127)	神戸市北区淡河町神田(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
神田(6)Ⅱ (101070129)	神戸市北区淡河町神田(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
神田(7)Ⅱ (101070130)	神戸市北区淡河町神田(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
神田(8)Ⅱ (101070131)	神戸市北区淡河町神田(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
神田(9)Ⅱ (101070132)	神戸市北区淡河町神田(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
神田(10)Ⅱ (101070133)	神戸市北区淡河町神田(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
神田(11)Ⅱ (101070134)	神戸市北区淡河町神田(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり

神影(1)Ⅱ (101070135)	神戸市北区淡河町神影(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
神影(2)Ⅱ (101070136)	神戸市北区淡河町神影(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
神影(4)Ⅱ (101070138)	神戸市北区淡河町神影(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
神影(5)Ⅱ (101070139)	神戸市北区淡河町神影(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
神影(6)Ⅱ (101070140)	神戸市北区淡河町神影(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
神影(7)Ⅱ (101070141)	神戸市北区淡河町神影(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
神影(8)Ⅱ (101070142)	神戸市北区淡河町神影(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
神影(10)Ⅱ (101070144)	神戸市北区淡河町神影(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
神影(11)Ⅱ (101070145)	神戸市北区淡河町神影(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
北畑(1)Ⅱ (101070146)	神戸市北区淡河町北畑(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
北畑(2)Ⅱ (101070147)	神戸市北区淡河町北畑(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
北畑(3)Ⅱ (101070148)	神戸市北区淡河町北畑(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
北畑(4)Ⅱ (101070149)	神戸市北区淡河町北畑(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
北僧尾(1)Ⅱ (101070150)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
北僧尾(3)Ⅱ (101070152)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
北僧尾(7)Ⅱ (101070156)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
北僧尾(8)Ⅱ (101070157)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
北僧尾(10)Ⅱ (101070159)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
北僧尾(11)Ⅱ (101070160)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
北僧尾(12)Ⅱ (101070161)	神戸市北区淡河町北僧尾(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり

北僧尾(13)Ⅱ (101070162)	神戸市北区淡河町北僧尾(別 図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
北僧尾(14)Ⅱ (101070163)	神戸市北区淡河町北僧尾(別 図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
北僧尾(15)Ⅱ (101070164)	神戸市北区淡河町北僧尾(別 図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
北僧尾(16)Ⅱ (101070165)	神戸市北区淡河町北僧尾(別 図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
南僧尾(2)Ⅱ (101070167)	神戸市北区淡河町南僧尾(別 図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
南僧尾(4)Ⅱ (101070169)	神戸市北区淡河町南僧尾(別 図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
南僧尾(5)Ⅱ (101070170)	神戸市北区淡河町南僧尾(別 図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
南僧尾(7)Ⅱ (101070172)	神戸市北区淡河町南僧尾(別 図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
東畑(1)Ⅰ (101070202)	神戸市北区淡河町東畑(別図 40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
東畑(2)Ⅰ (101070203)	神戸市北区淡河町東畑(別図 41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
行原Ⅰ (101070204)	神戸市北区淡河町行原(別図 42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
萩原(1)Ⅰ (101070205)	神戸市北区淡河町萩原(別図 43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
野瀬(1)Ⅱ (101070280)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
野瀬(3)Ⅱ (101070282)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
野瀬(4)Ⅱ (101070283)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
野瀬(6)Ⅱ (101070285)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
野瀬(9)Ⅱ (101070287)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
中山(2)Ⅱ (101070289)	神戸市北区淡河町中山(別図 49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
中山(3)Ⅱ (101070290)	神戸市北区淡河町中山(別図 50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
東畑(1)Ⅱ (101070291)	神戸市北区淡河町東畑(別図 51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり

東畑(2)Ⅱ (101070292)	神戸市北区淡河町東畑(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
東畑(3)Ⅱ (101070293)	神戸市北区淡河町東畑(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
東畑(4)Ⅱ (101070294)	神戸市北区淡河町東畑(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
東畑(5)Ⅱ (101070295)	神戸市北区淡河町東畑(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
東畑(6)Ⅱ (101070296)	神戸市北区淡河町東畑(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
東畑(8)Ⅱ (101070298)	神戸市北区淡河町東畑(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
東畑(9)Ⅱ (101070299)	神戸市北区淡河町東畑(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
東畑(10)Ⅱ (101070300)	神戸市北区淡河町東畑(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
行原(1)Ⅱ (101070301)	神戸市北区淡河町行原(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
行原(2)Ⅱ (101070302)	神戸市北区淡河町行原(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
萩原(3)Ⅱ (101070307)	神戸市北区淡河町萩原(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
萩原(4)Ⅱ (101070308)	神戸市北区淡河町萩原(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
萩原(5)Ⅱ (101070309)	神戸市北区淡河町萩原(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
萩原(6)Ⅱ (101070310)	神戸市北区淡河町萩原(別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
萩原(7)Ⅱ (101070311)	神戸市北区淡河町萩原(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
勝雄(1)Ⅱ (101070313)	神戸市北区淡河町勝雄(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
勝雄(2)Ⅱ (101070314)	神戸市北区淡河町勝雄(別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
小畑(2)Ⅰ (101070341)	神戸市北区山田町下谷上(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
宮ノ前Ⅰ (101070342)	神戸市北区山田町下谷上(別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
砂川Ⅰ (101070343)	神戸市北区山田町下谷上(別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり

六地藏Ⅰ (101070344)	神戸市北区山田町下谷上(別 図72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
下谷上(1)Ⅰ (101070346)	神戸市北区山田町下谷上(別 図73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
下谷上(2)Ⅰ (101070347)	神戸市北区山田町下谷上(別 図74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
原野Ⅰ (101070362)	神戸市北区山田町原野(別図 75のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
中Ⅰ (101070363)	神戸市北区山田町中(別図76 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
前浦Ⅱ (101070382)	神戸市北区山田町下谷上(別 図77のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
下谷上(2)Ⅱ (101070384)	神戸市北区山田町下谷上(別 図78のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
下谷上(3)Ⅱ (101070385)	神戸市北区山田町下谷上(別 図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
青葉台Ⅱ (101070389)	神戸市北区青葉台(別図80の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
原野(1)Ⅱ (101070392)	神戸市北区山田町原野(別図 81のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
原野(2)Ⅱ (101070393)	神戸市北区山田町原野(別図 82のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
原野(3)Ⅱ (101070394)	神戸市北区山田町原野(別図 83のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
原野(4)Ⅱ (101070395)	神戸市北区山田町原野(別図 84のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
原野(6)Ⅱ (101070397)	神戸市北区山田町原野(別図 85のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
原野(9)Ⅱ (101070400)	神戸市北区山田町原野(別図 86のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
福地(1)Ⅱ (101070401)	神戸市北区山田町福地(別図 87のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
福地(2)Ⅱ (101070402)	神戸市北区山田町福地(別図 88のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
福地(3)Ⅱ (101070403)	神戸市北区山田町福地(別図 89のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
福地(4)Ⅱ (101070404)	神戸市北区山田町福地(別図 90のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
福地(5)Ⅱ (101070405)	神戸市北区山田町福地(別図 91のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり

山田(1)Ⅱ (101070406)	神戸市北区山田町中(別図92 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
山田(3)Ⅱ (101070408)	神戸市北区山田町中(別図93 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
山田(4)Ⅱ (101070409)	神戸市北区山田町中(別図94 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
山田(5)Ⅱ (101070410)	神戸市北区山田町中(別図95 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
坂本(1)Ⅱ (101070412)	神戸市北区山田町坂本(別図 96のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
坂本(2)Ⅱ (101070413)	神戸市北区山田町坂本(別図 97のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
衝原Ⅱ (101070415)	神戸市北区山田町衝原(別図 98のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
西下Ⅱ (101070416)	神戸市北区山田町西下(別図 99のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
山田Ⅱ (101070425)	神戸市北区山田町中(別図 100のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
野瀬(10)Ⅱ (101070611)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 101のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
左支溪Ⅰ (201070066)	神戸市北区山田町下谷上(別 図102のとおり)	土石流	別図102のとおり
箕谷川五池谷Ⅰ (201070067)	神戸市北区山田町下谷上(別 図103のとおり)	土石流	別図103のとおり
石峰寺川左支溪Ⅱ (201070112)	神戸市北区淡河町神影(別図 104のとおり)	土石流	別図104のとおり
左支溪(1)Ⅰ (201070122)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 105のとおり)	土石流	別図105のとおり
鳴川鍛冶が谷Ⅱ (201070140)	神戸市北区淡河町野瀬(別図 106のとおり)	土石流	別図106のとおり
地藏谷川Ⅱ (201070142)	神戸市北区淡河町中山(別図 107のとおり)	土石流	別図107のとおり
石峰寺川Ⅱ (201070144)	神戸市北区淡河町東畑(別図 108のとおり)	土石流	別図108のとおり
左支溪勝雄Ⅲ (201070159)	神戸市北区淡河町勝雄(別図 109のとおり)	土石流	別図109のとおり
谷山川芝床上谷Ⅰ (201070186)	神戸市北区山田町下谷上(別 図110のとおり)	土石流	別図110のとおり
愛宕川左支溪Ⅰ (201070191)	神戸市北区柏尾台(別図111 のとおり)	土石流	別図111のとおり

原野川Ⅰ (201070193)	神戸市北区山田町原野(別図112のとおり)	土石流	別図112のとおり
右支溪Ⅰ (201070199)	神戸市北区山田町衝原(別図113のとおり)	土石流	別図113のとおり
二ツ樋川Ⅱ (201070203)	神戸市北区山田町下谷上(別図114のとおり)	土石流	別図114のとおり
下氷谷川Ⅱ (201070206)	神戸市北区山田町福地(別図115のとおり)	土石流	別図115のとおり
万丈谷川左支溪Ⅱ (201070208)	神戸市北区山田町中(別図116のとおり)	土石流	別図116のとおり
右支溪雫谷池Ⅱ (201070211)	神戸市北区山田町坂本(別図117のとおり)	土石流	別図117のとおり
愛宕川Ⅲ (201070216)	神戸市北区柏尾台(別図118のとおり)	土石流	別図118のとおり
三ツ池川三ツ池Ⅲ (201070217)	神戸市北区山田町西下(別図119のとおり)	土石流	別図119のとおり
丈谷川イヲノ坪Ⅲ (201070218)	神戸市北区山田町原野(別図120のとおり)	土石流	別図120のとおり
丈谷川高出Ⅲ (201070219)	神戸市北区山田町原野(別図121のとおり)	土石流	別図121のとおり
丈谷川右支溪1号谷Ⅲ (201070220)	神戸市北区山田町原野(別図122のとおり)	土石流	別図122のとおり
丈谷川右支溪2号谷Ⅲ (201070221)	神戸市北区山田町原野(別図123のとおり)	土石流	別図123のとおり
丈谷川右支溪3号谷Ⅲ (201070222)	神戸市北区山田町原野(別図124のとおり)	土石流	別図124のとおり

(別図1から別図124までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1125号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
乙倉谷Ⅰ (101070568)	神戸市北区有馬町(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり



有馬(1)(1) I (101070569)	神戸市北区有馬町(別図2の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
有馬(2)(1) I (101070570)	神戸市北区有馬町(別図3の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
有馬(3) I (101070571)	神戸市北区有馬町(別図4の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
有馬(5) I (101070573)	神戸市北区有馬町(別図5の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
有馬(7) I (101070574)	神戸市北区有馬町(別図6の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
有馬(8) I (101070575)	神戸市北区有馬町(別図7の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
有馬(10) I (101070577)	神戸市北区有馬町(別図8の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
有馬(11) I (101070578)	神戸市北区有馬町(別図9の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
有馬(12) I (101070579)	神戸市北区有馬町(別図10の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
中ノ畑 I (101070580)	神戸市北区有馬町(別図11の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
道場山(1) I (101070581)	神戸市北区有馬町(別図12の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
道場山(2) I (101070582)	神戸市北区有馬町(別図13の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
射馬 I (101070584)	神戸市北区有馬町(別図14の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
愛宕山 I (101070585)	神戸市北区有馬町(別図15の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
大屋敷(2) I (101070587)	神戸市北区有馬町(別図16の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
有馬(1)(2) I (101070588)	神戸市北区有馬町(別図17の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
有馬(1) II (101070590)	神戸市北区有馬町(別図18の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
有馬(2) II (101070591)	神戸市北区有馬町(別図19の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
有馬(8) II (101070596)	神戸市北区有馬町(別図20の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
有馬(9) II (101070597)	神戸市北区有馬町(別図21の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり

有馬(10)Ⅱ (101070598)	神戸市北区有馬町(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
有馬(11) (101070606)	神戸市北区有馬町(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
有馬(12) (101070607)	神戸市北区有馬町(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
十八丁川左支溪(2)Ⅰ (201070035)	神戸市北区有馬町(別図25のとおり)	土石流	別図25のとおり

(別図1から別図25までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1126号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
奥池(1)Ⅰ (107000001)	芦屋市奥池町(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
奥池(2)Ⅰ (107000002)	芦屋市奥池町(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
奥池(3)Ⅰ (107000003)	芦屋市奥池町(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
奥池(1)Ⅱ (107000004)	芦屋市奥池町(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
奥池南(1)Ⅰ (107000007)	芦屋市奥池南町(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
奥池南(2)Ⅰ (107000010)	芦屋市奥池南町(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
奥池南(3)Ⅰ (107000011)	芦屋市奥池南町(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
奥山Ⅰ (107000012)	芦屋市奥山(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
山芦屋Ⅰ (107000015)	芦屋市山芦屋町(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
三条北Ⅰ (107000017)	芦屋市三条町(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり

山手(2) I (107000019)	芦屋市山手町 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
六麓荘 I (107000023)	芦屋市六麓荘町 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
劔谷(1) I (107000024)	芦屋市劔谷 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
朝日ヶ丘 I (107000026)	芦屋市朝日ヶ丘町 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり

(別図 1 から別図14までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、阪神南県民センター西宮土木事務所及び芦屋市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1127号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
日吉(1) I (119000001)	小野市日吉町・長尾町 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
栄 I (119000007)	小野市栄町 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
栄 II (119000009)	小野市栄町 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
脇本 II (119000010)	小野市脇本町 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
長尾 III (119000018)	小野市長尾町・天神町 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
脇本(2) II (119000023)	小野市脇本町 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり

(別図 1 から別図6までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び小野市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1128号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
平野(2)Ⅱ (134020012)	神崎郡神河町上小田(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
平野(2)Ⅰ (134020014)	神崎郡神河町上小田(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
小原(3)Ⅰ (134020017)	神崎郡神河町上小田(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
小原(4)Ⅰ (134020020)	神崎郡神河町上小田(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
上小田(1)Ⅱ (134020021)	神崎郡神河町上小田(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
小原(2)Ⅰ (134020022)	神崎郡神河町上小田(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
小原(1)Ⅰ (134020025)	神崎郡神河町上小田(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
横瀬Ⅰ (134020050)	神崎郡神河町南小田(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
石田(2)Ⅰ (134020051)	神崎郡神河町南小田(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
石田(1)Ⅰ (134020052)	神崎郡神河町南小田(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
石田(4)Ⅰ (134020053)	神崎郡神河町南小田(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
南小田Ⅰ (134020054)	神崎郡神河町南小田(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
日和(2)Ⅰ (134020055)	神崎郡神河町南小田(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
横瀬(2)Ⅱ (134020058)	神崎郡神河町南小田(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
石田(1)Ⅱ (134020059)	神崎郡神河町南小田(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
南小田(1)Ⅱ (134020061)	神崎郡神河町南小田(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
日和(1)Ⅱ (134020063)	神崎郡神河町南小田(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
日和(2)Ⅲ (134020066)	神崎郡神河町南小田(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり

宮野(1) I (134020074)	神崎郡神河町宮野(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
宮野(2) I (134020075)	神崎郡神河町宮野(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
宮野(1) II (134020076)	神崎郡神河町宮野(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
宮野(2) II (134020077)	神崎郡神河町宮野(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
高朝田(2) I (134020084)	神崎郡神河町高朝田(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
高朝田(1) I (134020085)	神崎郡神河町高朝田(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
高朝田 II (134020086)	神崎郡神河町高朝田(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
上岩 I (134020088)	神崎郡神河町上岩(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
向山谷川左谷 II (234020010)	神崎郡神河町上小田(別図27のとおり)	土石流	別図27のとおり
大田川 I (234020027)	神崎郡神河町南小田(別図28のとおり)	土石流	別図28のとおり
タヌキ谷川 I (234020028)	神崎郡神河町南小田(別図29のとおり)	土石流	別図29のとおり
三谷川 I (234020032)	神崎郡神河町南小田(別図30のとおり)	土石流	別図30のとおり
奥田谷川 I (234020053)	神崎郡神河町上岩(別図31のとおり)	土石流	別図31のとおり

(別図 1 から別図31までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1129号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
追分 a III (112010001)	たつの市神岡町追分(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり

寄居 I (112010003)	たつの市神岡町寄井 (別図 2 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
寄井 a III (112010005)	たつの市神岡町寄井 (別図 3 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
入野 I (112010006)	たつの市神岡町入野 (別図 4 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
入野 a I (112010007)	たつの市神岡町入野 (別図 5 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
入野 b I (112010008)	たつの市神岡町入野 (別図 6 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
中井 c III (112010009)	たつの市神岡町入野 (別図 7 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
片山 a I (112010013)	たつの市神岡町沢田 (別図 8 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
沢田 a III (112010014)	たつの市神岡町沢田 (別図 9 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
沢田 d III (112010015)	たつの市神岡町沢田 (別図 10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
西横内 II (112010016)	たつの市神岡町西横内 (別図 11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
沢田 b III (112010017)	たつの市神岡町西横内 (別図 12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり
北横内 I (112010018)	たつの市神岡町北横内 (別図 13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
大住寺 I (112010020)	たつの市神岡町大住寺 (別図 14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
大源寺 I (112010021)	たつの市神岡町大住寺 (別図 15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
大住寺(2) I (112010022)	たつの市神岡町大住寺 (別図 16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
大住寺(1) I (112010023)	たつの市神岡町大住寺 (別図 17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
大住寺 A II (112010024)	たつの市神岡町大住寺 (別図 18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり
東薺崎 I (112010025)	たつの市神岡町東薺崎 (別図 19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 19 のとおり
嶋田 a (2) II (112010026)	たつの市神岡町東薺崎 (別図 20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 20 のとおり
市野保 a III (112020142)	たつの市新宮町市野保 (別図 21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 21 のとおり

大谷(1) I (112020145)	たつの市新宮町篠首(別図22 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
大谷(2) I (112020146)	たつの市新宮町篠首(別図23 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
中村 I (112020147)	たつの市新宮町篠首(別図24 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
篠首 I (112020148)	たつの市新宮町篠首(別図25 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
篠首(2) I (112020149)	たつの市新宮町篠首(別図26 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
中村 A II (112020151)	たつの市新宮町篠首(別図27 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
滝谷 A II (112020152)	たつの市新宮町篠首(別図28 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
篠首 A (1) II (112020153)	たつの市新宮町篠首(別図29 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
篠首 B (1) II (112020154)	たつの市新宮町篠首(別図30 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
西泉 B II (112020155)	たつの市新宮町篠首(別図31 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
篠首 A (2) II (112020156)	たつの市新宮町篠首(別図32 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
滝谷 B II (112020157)	たつの市新宮町篠首(別図33 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
上円 a III (112020158)	たつの市新宮町篠首(別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
西泉 a III (112020159)	たつの市新宮町篠首(別図35 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
中村 a III (112020160)	たつの市新宮町篠首(別図36 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
平見 I (112020161)	たつの市新宮町香山(別図37 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
川端 A II (112020162)	たつの市新宮町香山(別図38 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
川端 B II (112020163)	たつの市新宮町香山(別図39 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
川端 C II (112020164)	たつの市新宮町香山(別図40 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
平見 A II (112020165)	たつの市新宮町香山(別図41 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり

篠首B(2)Ⅱ (112020166)	たつの市新宮町香山(別図42 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
川端bⅢ (112020167)	たつの市新宮町香山(別図43 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
上笹Ⅰ (112020168)	たつの市新宮町上笹(別図44 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
上笹bⅢ (112020169)	たつの市新宮町上笹(別図45 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
下笹Ⅰ (112020170)	たつの市新宮町下笹(別図46 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
吉島(1)Ⅰ (112020172)	たつの市新宮町吉島(別図47 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
吉島(2)Ⅰ (112020173)	たつの市新宮町吉島(別図48 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
吉島AⅡ (112020175)	たつの市新宮町吉島(別図49 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
吉島CⅡ (112020176)	たつの市新宮町吉島(別図50 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
吉島DⅡ (112020177)	たつの市新宮町吉島(別図51 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
吉島EⅡ (112020178)	たつの市新宮町吉島(別図52 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
吉島FⅡ (112020179)	たつの市新宮町吉島(別図53 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
吉島4Ⅲ (112020180)	たつの市新宮町吉島(別図54 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
宮内(1)Ⅰ (112020181)	たつの市新宮町宮内(別図55 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
宮内(3)Ⅰ (112020183)	たつの市新宮町宮内(別図56 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
宮内(4)Ⅰ (112020184)	たつの市新宮町宮内(別図57 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
宮内aⅢ (112020186)	たつの市新宮町宮内(別図58 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
宮内bⅢ (112020187)	たつの市新宮町宮内(別図59 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
下野Ⅰ (112020188)	たつの市新宮町下野(別図60 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
下野(2)Ⅰ (112020189)	たつの市新宮町下野(別図61 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり



東町 a Ⅲ (112020190)	たつの市新宮町下野 (別図62 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
新宮 (1) I (112020191)	たつの市新宮町新宮 (別図63 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
東町 I (112020192)	たつの市新宮町新宮 (別図64 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
新宮 (2) I (112020193)	たつの市新宮町新宮 (別図65 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
新宮 (3) I (112020194)	たつの市新宮町新宮 (別図66 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
新宮 b Ⅲ (112020195)	たつの市新宮町新宮 (別図67 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
上曾我井 I (112020196)	たつの市新宮町曾我井 (別図 68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
曾我井 (1) I (112020197)	たつの市新宮町曾我井 (別図 69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
曾我井 (3) I (112020198)	たつの市新宮町曾我井 (別図 70のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
曾我井 (4) I (112020199)	たつの市新宮町曾我井 (別図 71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
曾我井 A Ⅱ (112020200)	たつの市新宮町曾我井 (別図 72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
下野田 A Ⅱ (112020201)	たつの市新宮町下野田 (別図 73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
平見 (1) (112020203)	たつの市新宮町香山 (別図74 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
入野 1 I (212010002)	たつの市神岡町入野 (別図75 のとおり)	土石流	別図75のとおり
大谷川 I (212020060)	たつの市新宮町篠首 (別図76 のとおり)	土石流	別図76のとおり
唐谷川 I (212020061)	たつの市新宮町篠首 (別図77 のとおり)	土石流	別図77のとおり
才樫川 1 I (212020063)	たつの市新宮町篠首 (別図78 のとおり)	土石流	別図78のとおり
才樫川 2 I (212020064)	たつの市新宮町篠首 (別図79 のとおり)	土石流	別図79のとおり
坊垣内川 I (212020065)	たつの市新宮町篠首 (別図80 のとおり)	土石流	別図80のとおり
道谷川 Ⅱ (212020069)	たつの市新宮町篠首 (別図81 のとおり)	土石流	別図81のとおり

家氏川 1 I (212020070)	たつの市新宮町香山 (別図82 のとおり)	土石流	別図82のとおり
家氏川 2 I (212020071)	たつの市新宮町香山 (別図83 のとおり)	土石流	別図83のとおり
家氏川 3 I (212020072)	たつの市新宮町香山 (別図84 のとおり)	土石流	別図84のとおり
坪尻川 2 I (212020076)	たつの市新宮町香山 (別図85 のとおり)	土石流	別図85のとおり
大寺谷川 I (212020083)	たつの市新宮町宮内 (別図86 のとおり)	土石流	別図86のとおり
榎谷川 I (212020085)	たつの市新宮町宮内 (別図87 のとおり)	土石流	別図87のとおり
下野川 1 I (212020086)	たつの市新宮町下野 (別図88 のとおり)	土石流	別図88のとおり
城谷川 I (212020090)	たつの市新宮町新宮 (別図89 のとおり)	土石流	別図89のとおり
水谷川 1 I (212020091)	たつの市新宮町曾我井 (別図 90のとおり)	土石流	別図90のとおり
大谷川 2 II (212020093)	たつの市新宮町曾我井 (別図 91のとおり)	土石流	別図91のとおり
大谷川 3 II (212020094)	たつの市新宮町曾我井 (別図 92のとおり)	土石流	別図92のとおり
馬立 II (212020095)	たつの市新宮町馬立 (別図93 のとおり)	土石流	別図93のとおり

(別図 1 から別図93までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1130号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
安黒 II (128020001)	宍粟市一宮町嶋田 (別図 1 の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
安黒 a III (128020002)	宍粟市一宮町嶋田 (別図 2 の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり

伊和Ⅱ (128020004)	宍粟市一宮町伊和（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
伊和Ⅲ (128020005)	宍粟市一宮町伊和（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
伊和Ⅲ (128020006)	宍粟市一宮町伊和（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
三軒屋(2)Ⅰ (128020008)	宍粟市一宮町東市場（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
閏賀(2)Ⅰ (128020009)	宍粟市一宮町閏賀（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
閏賀(1)Ⅰ (128020010)	宍粟市一宮町閏賀（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
閏賀(3)Ⅰ (128020011)	宍粟市一宮町閏賀（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
閏賀AⅡ (128020012)	宍粟市一宮町閏賀（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
閏賀BⅡ (128020013)	宍粟市一宮町閏賀（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
西安積BⅡ (128020014)	宍粟市一宮町西安積（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
西安積AⅡ (128020015)	宍粟市一宮町西安積（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
乗取aⅢ (128020016)	宍粟市一宮町西安積（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
乗取bⅢ (128020017)	宍粟市一宮町西安積（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
西安積aⅢ (128020018)	宍粟市一宮町西安積（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
三林(2)Ⅰ (128020019)	宍粟市一宮町安積（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
中安積Ⅰ (128020021)	宍粟市一宮町安積（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
曲里(3)Ⅰ (128020024)	宍粟市一宮町安積（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
曲里(5)Ⅰ (128020027)	宍粟市一宮町安積（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
曲里(6)Ⅰ (128020028)	宍粟市一宮町安積（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
曲里(7)Ⅰ (128020029)	宍粟市一宮町安積（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり

曲里(8)Ⅰ (128020030)	宍粟市一宮町安積(別図23の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
安積Ⅱ (128020031)	宍粟市一宮町安積(別図24の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
嵯峨山 aⅢ (128020032)	宍粟市一宮町安積(別図25の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
上野田Ⅰ (128020033)	宍粟市一宮町上野田(別図26 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
上野田 AⅡ (128020034)	宍粟市一宮町上野田(別図27 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
下野田 BⅡ (128020035)	宍粟市一宮町上野田(別図28 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上野田 bⅢ (128020036)	宍粟市一宮町上野田(別図29 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
能倉 AⅡ (128020037)	宍粟市一宮町能倉(別図30の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
能倉 aⅢ (128020038)	宍粟市一宮町能倉(別図31の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
中坪Ⅰ (128020040)	宍粟市一宮町東河内(別図32 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
福田Ⅰ (128020041)	宍粟市一宮町東河内(別図33 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
本谷(2)Ⅰ (128020042)	宍粟市一宮町東河内(別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
山田 BⅡ (128020043)	宍粟市一宮町東河内(別図35 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
中坪Ⅱ (128020044)	宍粟市一宮町東河内(別図36 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
本谷 HⅡ (128020046)	宍粟市一宮町東河内(別図37 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
本谷ⅠⅡ (128020047)	宍粟市一宮町東河内(別図38 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
本谷 AⅡ (128020049)	宍粟市一宮町東河内(別図39 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
本谷 BⅡ (128020050)	宍粟市一宮町東河内(別図40 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
本谷 CⅡ (128020051)	宍粟市一宮町東河内(別図41 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
本谷 FⅡ (128020052)	宍粟市一宮町東河内(別図42 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり

東河内 a Ⅲ (128020053)	宍粟市一宮町東河内 (別図43 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
本谷 c Ⅲ (128020054)	宍粟市一宮町東河内 (別図44 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
椴ヶ段 a Ⅲ (128020056)	宍粟市一宮町東河内 (別図45 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
椴ヶ段 b Ⅲ (128020057)	宍粟市一宮町東河内 (別図46 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
下野田 I (128020058)	宍粟市一宮町下野田 (別図47 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
下野田 A Ⅱ (128020060)	宍粟市一宮町下野田 (別図48 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
下野田 C Ⅱ (128020061)	宍粟市一宮町下野田 (別図49 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
下野田 d Ⅲ (128020062)	宍粟市一宮町下野田 (別図50 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
下野田 e Ⅲ (128020063)	宍粟市一宮町下野田 (別図51 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
椴ヶ段 e Ⅲ (128020064)	宍粟市一宮町東河内 (別図52 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
椴ヶ段 f Ⅲ (128020065)	宍粟市一宮町東河内 (別図53 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
下野田 a Ⅲ (128020066)	宍粟市一宮町下野田 (別図54 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
下野田 c Ⅲ (128020067)	宍粟市一宮町下野田 (別図55 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
生栖 I (128020068)	宍粟市一宮町生栖 (別図56の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
生栖 (2) I (128020069)	宍粟市一宮町生栖 (別図57の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
生栖 (3) I (128020070)	宍粟市一宮町生栖 (別図58の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
生栖 Ⅱ (128020071)	宍粟市一宮町生栖 (別図59の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
生栖 A Ⅱ (128020072)	宍粟市一宮町生栖 (別図60の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
生栖 B Ⅱ (128020073)	宍粟市一宮町生栖 (別図61の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
田ノ尻 A Ⅱ (128020074)	宍粟市一宮町生栖 (別図62の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり

生栖 b III (128020075)	宍粟市一宮町生栖 (別図63の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
生栖 f III (128020078)	宍粟市一宮町生栖 (別図64の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
田ノ尻 a III (128020080)	宍粟市一宮町生栖 (別図65の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
上西澤 I (128020081)	宍粟市一宮町西深 (別図66の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
下西深 I (128020082)	宍粟市一宮町西深 (別図67の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
西深 I (128020083)	宍粟市一宮町西深 (別図68の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
下西深(3) I (128020084)	宍粟市一宮町西深 (別図69の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
下西深 C II (128020085)	宍粟市一宮町西深 (別図70の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
西深 A II (128020086)	宍粟市一宮町西深 (別図71の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
西深 B II (138000087)	宍粟市一宮町西深 (別図72の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
下西深 A II (128020088)	宍粟市一宮町西深 (別図73の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
西深 a III (128020089)	宍粟市一宮町西深 (別図74の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
下西深 d III (128020091)	宍粟市一宮町西深 (別図75の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
東川 I (128020092)	宍粟市一宮町深河谷 (別図76 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
深河谷(2) I (128020094)	宍粟市一宮町深河谷 (別図77 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
深河谷(3) I (128020095)	宍粟市一宮町深河谷 (別図78 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
深河内 A II (128020096)	宍粟市一宮町深河谷 (別図79 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
深河内 B II (128020097)	宍粟市一宮町深河谷 (別図80 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
深河谷 C II (128020098)	宍粟市一宮町深河谷 (別図81 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
深河谷 D II (128020099)	宍粟市一宮町深河谷 (別図82 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり

深河谷 E II (128020100)	宍粟市一宮町深河谷 (別図83 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
深河谷 F II (128020101)	宍粟市一宮町深河谷 (別図84 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
深河谷 A II (128020102)	宍粟市一宮町深河谷 (別図85 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
深河谷 B II (128020103)	宍粟市一宮町深河谷 (別図86 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
深河谷 j III (128020104)	宍粟市一宮町深河谷 (別図87 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
平 I (128020106)	宍粟市一宮町河原田 (別図88 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
河原田 (2) I (128020107)	宍粟市一宮町河原田 (別図89 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
三方 (6) I (128020108)	宍粟市一宮町河原田 (別図90 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
河原田 A II (128020109)	宍粟市一宮町河原田 (別図91 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
高野 A II (128020110)	宍粟市一宮町河原田 (別図92 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
三方町 C II (128020111)	宍粟市一宮町河原田 (別図93 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
三方町 D II (128020112)	宍粟市一宮町河原田 (別図94 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
河原田 C II (128020113)	宍粟市一宮町河原田 (別図95 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
河原田 D II (128020114)	宍粟市一宮町河原田 (別図96 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
河原田 E II (128020115)	宍粟市一宮町河原田 (別図97 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
河原田下 II (128020116)	宍粟市一宮町河原田 (別図98 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
河原田 G II (128020117)	宍粟市一宮町河原田 (別図99 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
河原田 H II (128020118)	宍粟市一宮町河原田 (別図 100のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
平 II (128020119)	宍粟市一宮町河原田 (別図 101のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
高野 B II (128020120)	宍粟市一宮町河原田 (別図 102のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり

三方町 J II (128020121)	宍粟市一宮町河原田（別図103のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり
河原田 a III (128020122)	宍粟市一宮町河原田（別図104のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり
河原田 g III (128020123)	宍粟市一宮町河原田（別図105のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
河原田 j III (128020124)	宍粟市一宮町河原田（別図106のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図106のとおり
高野 a III (128020125)	宍粟市一宮町河原田（別図107のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図107のとおり
高野 c III (128020126)	宍粟市一宮町河原田（別図108のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図108のとおり
高野 d III (128020127)	宍粟市一宮町河原田（別図109のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図109のとおり
西公文 A II (128020129)	宍粟市一宮町公文（別図110のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図110のとおり
東公文 C II (128020130)	宍粟市一宮町公文（別図111のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図111のとおり
糺屋 A II (128020131)	宍粟市一宮町公文（別図112のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図112のとおり
河原田 B II (128020132)	宍粟市一宮町公文（別図113のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図113のとおり
東公文 D II (128020133)	宍粟市一宮町公文（別図114のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図114のとおり
東公文 E II (128020134)	宍粟市一宮町公文（別図115のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図115のとおり
糺屋 B II (128020135)	宍粟市一宮町公文（別図116のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図116のとおり
西公文 B II (128020136)	宍粟市一宮町公文（別図117のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図117のとおり
糺屋 d II (128020137)	宍粟市一宮町公文（別図118のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図118のとおり
糺屋 c III (128020138)	宍粟市一宮町公文（別図119のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図119のとおり
東公文 b III (128020139)	宍粟市一宮町公文（別図120のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図120のとおり
西公文 a III (128020140)	宍粟市一宮町公文（別図121のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図121のとおり
西公文 b III (128020141)	宍粟市一宮町公文（別図122のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図122のとおり



西公文 c Ⅲ (128020142)	宍粟市一宮町公文（別図123 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図123のとおり
西公文 e Ⅲ (128020143)	宍粟市一宮町公文（別図124 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図124のとおり
河原田 h Ⅲ (128020144)	宍粟市一宮町公文（別図125 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図125のとおり
下西深(2) I (128020145)	宍粟市一宮町西深（別図126 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図126のとおり
下西深 B Ⅱ (128020146)	宍粟市一宮町西深（別図127 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図127のとおり
百千家満 I (128020147)	宍粟市一宮町百千家満（別図 128のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図128のとおり
百千家満 A Ⅱ (128020148)	宍粟市一宮町百千家満（別図 129のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図129のとおり
百千家満 B Ⅱ (128020149)	宍粟市一宮町百千家満（別図 130のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図130のとおり
百千家満 D Ⅱ (128020150)	宍粟市一宮町百千家満（別図 131のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図131のとおり
百千家満 E Ⅱ (128020151)	宍粟市一宮町百千家満（別図 132のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図132のとおり
百千家満 F Ⅱ (128020152)	宍粟市一宮町百千家満（別図 133のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図133のとおり
三方町 E Ⅱ (128020153)	宍粟市一宮町百千家満（別図 134のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図134のとおり
百千家満 G Ⅱ (128020154)	宍粟市一宮町百千家満（別図 135のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図135のとおり
百千家満 d Ⅲ (128020155)	宍粟市一宮町百千家満（別図 136のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図136のとおり
草木 a Ⅲ (128020156)	宍粟市一宮町百千家満（別図 137のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図137のとおり
草木 b Ⅲ (128020157)	宍粟市一宮町百千家満（別図 138のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図138のとおり
草木 c Ⅲ (128020158)	宍粟市一宮町百千家満（別図 139のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図139のとおり
吉野 I (128020159)	宍粟市一宮町福知（別図140 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図140のとおり
福知 I (128020160)	宍粟市一宮町福知（別図141 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図141のとおり
吉野(2) I (128020161)	宍粟市一宮町福知（別図142 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図142のとおり

福知AⅡ (128020162)	宍粟市一宮町福知（別図143 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図143のとおり
福知BⅡ (128020163)	宍粟市一宮町福知（別図144 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図144のとおり
吉野Ⅱ (128020164)	宍粟市一宮町福知（別図145 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図145のとおり
藪AⅡ (128020165)	宍粟市一宮町福知（別図146 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図146のとおり
高取AⅡ (128020166)	宍粟市一宮町福知（別図147 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図147のとおり
高取BⅡ (128020167)	宍粟市一宮町福知（別図148 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図148のとおり
奥福知AⅡ (128020168)	宍粟市一宮町福知（別図149 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図149のとおり
奥福知BⅡ (128020169)	宍粟市一宮町福知（別図150 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図150のとおり
福知CⅡ (128020172)	宍粟市一宮町福知（別図151 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図151のとおり
白口AⅡ (128020173)	宍粟市一宮町福知（別図152 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図152のとおり
白口BⅡ (128020174)	宍粟市一宮町福知（別図153 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図153のとおり
福知aⅢ (128020175)	宍粟市一宮町福知（別図154 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図154のとおり
福知bⅢ (128020176)	宍粟市一宮町福知（別図155 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図155のとおり
福知cⅢ (128020177)	宍粟市一宮町福知（別図156 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図156のとおり
津羅aⅢ (128020178)	宍粟市一宮町福知（別図157 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図157のとおり
奥福知aⅢ (128020179)	宍粟市一宮町福知（別図158 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図158のとおり
奥福知dⅢ (128020180)	宍粟市一宮町福知（別図159 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図159のとおり
白口cⅢ (128020181)	宍粟市一宮町福知（別図160 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図160のとおり
福中Ⅰ (128020182)	宍粟市一宮町福中（別図161 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図161のとおり
福中Ⅱ (128020183)	宍粟市一宮町福中（別図162 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図162のとおり

福中 b III (128020184)	宍粟市一宮町福中（別図163 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図163のとおり
福野 I (128020185)	宍粟市一宮町福野（別図164 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図164のとおり
福野(2) I (128020186)	宍粟市一宮町福野（別図165 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図165のとおり
福野 a III (128020187)	宍粟市一宮町福野（別図166 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図166のとおり
福野 b III (128020188)	宍粟市一宮町福野（別図167 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図167のとおり
福野 c III (128020189)	宍粟市一宮町福野（別図168 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図168のとおり
福中 c III (128020190)	宍粟市一宮町福野（別図169 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図169のとおり
三方(3) I (128020193)	宍粟市一宮町三方町（別図 170のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図170のとおり
三方(4) I (128020194)	宍粟市一宮町三方町（別図 171のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図171のとおり
河原田(3) I (128020195)	宍粟市一宮町三方町（別図 172のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図172のとおり
三方(5) I (128020196)	宍粟市一宮町三方町（別図 173のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図173のとおり
三方町 A II (128020197)	宍粟市一宮町三方町（別図 174のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図174のとおり
三方町 B II (128020198)	宍粟市一宮町三方町（別図 175のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図175のとおり
河原田 C II (128020199)	宍粟市一宮町三方町（別図 176のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図176のとおり
三方町 F II (128020200)	宍粟市一宮町三方町（別図 177のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図177のとおり
三方町 G II (128020201)	宍粟市一宮町三方町（別図 178のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図178のとおり
三方町 H II (128020202)	宍粟市一宮町三方町（別図 179のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図179のとおり
三方町 I II (128020203)	宍粟市一宮町三方町（別図 180のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図180のとおり
金屋 B II (128020204)	宍粟市一宮町三方町（別図 181のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図181のとおり
三方町 e III (128020205)	宍粟市一宮町三方町（別図 182のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図182のとおり

東公文AⅡ (128000206)	宍粟市一宮町森添（別図183 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図183のとおり
東公文BⅡ (128020207)	宍粟市一宮町森添（別図184 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図184のとおり
百千家満CⅡ (128020208)	宍粟市一宮町森添（別図185 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図185のとおり
金屋AⅡ (128020209)	宍粟市一宮町森添（別図186 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図186のとおり
東公文FⅡ (128020210)	宍粟市一宮町森添（別図187 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図187のとおり
百千家満eⅢ (128020211)	宍粟市一宮町森添（別図188 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図188のとおり
本谷Ⅰ (128020212)	宍粟市一宮町東河内（別図 189のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図189のとおり
本谷BⅡ (128020213)	宍粟市一宮町東河内（別図 190のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図190のとおり
草木Ⅰ (128020215)	宍粟市一宮町草木（別図191 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図191のとおり
草木AⅡ (128020216)	宍粟市一宮町草木（別図192 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図192のとおり
草木BⅡ (128020217)	宍粟市一宮町草木（別図193 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図193のとおり
草木CⅡ (128020218)	宍粟市一宮町草木（別図194 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図194のとおり
草木eⅢ (128020219)	宍粟市一宮町草木（別図195 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図195のとおり
阿舎利AⅡ (128020230)	宍粟市一宮町河原田（別図 196のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図196のとおり
阿舎利DⅡ (128020233)	宍粟市一宮町河原田（別図 197のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図197のとおり
阿舎利EⅡ (128020234)	宍粟市一宮町河原田（別図 198のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図198のとおり
阿舎利aⅢ (128020235)	宍粟市一宮町河原田（別図 199のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図199のとおり
阿舎利cⅢ (128020236)	宍粟市一宮町河原田（別図 200のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図200のとおり
上岸田Ⅱ (128020239)	宍粟市一宮町上岸田（別図 201のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図201のとおり
上岸田BⅡ (128020240)	宍粟市一宮町上岸田（別図 202のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図202のとおり

上岸田CⅡ (128020241)	宍粟市一宮町上岸田（別図203のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図203のとおり
上岸田DⅡ (128020242)	宍粟市一宮町上岸田（別図204のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図204のとおり
上岸田EⅡ (128020243)	宍粟市一宮町上岸田（別図205のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図205のとおり
上岸田FⅡ (128020244)	宍粟市一宮町上岸田（別図206のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図206のとおり
上岸田GⅡ (128020245)	宍粟市一宮町上岸田（別図207のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図207のとおり
上岸田HⅡ (128020246)	宍粟市一宮町上岸田（別図208のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図208のとおり
上岸田fⅢ (128020248)	宍粟市一宮町上岸田（別図209のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図209のとおり
上岸田gⅢ (1280200249)	宍粟市一宮町上岸田（別図210のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図210のとおり
上岸田hⅢ (128020250)	宍粟市一宮町上岸田（別図211のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図211のとおり
上岸田iⅢ (128020251)	宍粟市一宮町上岸田（別図212のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図212のとおり
井内(1)Ⅰ (128020252)	宍粟市一宮町井内（別図213のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図213のとおり
井内(B)Ⅰ (128020253)	宍粟市一宮町井内（別図214のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図214のとおり
井内AⅡ (128020254)	宍粟市一宮町井内（別図215のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図215のとおり
井内(2)Ⅱ (128020255)	宍粟市一宮町井内（別図216のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図216のとおり
井内aⅢ (128020256)	宍粟市一宮町井内（別図217のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図217のとおり
井内dⅢ (128020257)	宍粟市一宮町井内（別図218のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図218のとおり
横山Ⅰ (128020258)	宍粟市一宮町横山（別図219のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図219のとおり
横山AⅡ (128020259)	宍粟市一宮町横山（別図220のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図220のとおり
横山BⅡ (128020260)	宍粟市一宮町横山（別図221のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図221のとおり
横山CⅡ (128020261)	宍粟市一宮町横山（別図222のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図222のとおり

横山DⅡ (128020262)	宍粟市一宮町横山（別図223 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図223のとおり
横山EⅡ (128020263)	宍粟市一宮町横山（別図224 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図224のとおり
横山FⅡ (128020264)	宍粟市一宮町横山（別図225 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図225のとおり
横山GⅡ (128020265)	宍粟市一宮町横山（別図226 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図226のとおり
横山HⅡ (128020266)	宍粟市一宮町横山（別図227 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図227のとおり
横山cⅢ (128020268)	宍粟市一宮町横山（別図228 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図228のとおり
黒原Ⅰ (128020269)	宍粟市一宮町黒原（別図229 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図229のとおり
大野Ⅰ (128020270)	宍粟市一宮町黒原（別図230 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図230のとおり
黒原(2)Ⅰ (128020271)	宍粟市一宮町黒原（別図231 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図231のとおり
黒原AⅡ (128020272)	宍粟市一宮町黒原（別図232 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図232のとおり
黒原BⅡ (128020273)	宍粟市一宮町黒原（別図233 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図233のとおり
黒原CⅡ (128020274)	宍粟市一宮町黒原（別図234 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図234のとおり
黒原DⅡ (128020275)	宍粟市一宮町黒原（別図235 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図235のとおり
黒原EⅡ (128020276)	宍粟市一宮町黒原（別図236 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図236のとおり
黒原FⅡ (128020277)	宍粟市一宮町黒原（別図237 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図237のとおり
黒原GⅡ (128020278)	宍粟市一宮町黒原（別図238 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図238のとおり
大谷Ⅱ (128020279)	宍粟市一宮町黒原（別図239 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図239のとおり
大谷BⅡ (128020280)	宍粟市一宮町黒原（別図240 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図240のとおり
大谷CⅡ (128020281)	宍粟市一宮町黒原（別図241 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図241のとおり
大谷DⅡ (128020282)	宍粟市一宮町黒原（別図242 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図242のとおり

黒原 e III (128020285)	宍粟市一宮町黒原（別図243 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図243のとおり
溝谷 A II (128020286)	宍粟市一宮町公文（別図244 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図244のとおり
溝谷 B II (128020287)	宍粟市一宮町公文（別図245 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図245のとおり
溝谷 C II (128020288)	宍粟市一宮町公文（別図246 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図246のとおり
溝谷 D II (128020289)	宍粟市一宮町公文（別図247 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図247のとおり
溝谷 E II (138000290)	宍粟市一宮町公文（別図248 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図248のとおり
溝谷 F II (128020291)	宍粟市一宮町公文（別図249 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図249のとおり
小原 A II (128020292)	宍粟市一宮町公文（別図250 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図250のとおり
小原 B II (128020293)	宍粟市一宮町公文（別図251 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図251のとおり
小原 C II (128020294)	宍粟市一宮町公文（別図252 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図252のとおり
小原 D II (128020295)	宍粟市一宮町公文（別図253 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図253のとおり
小原 E II (128020296)	宍粟市一宮町公文（別図254 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図254のとおり
志倉 II (128020297)	宍粟市一宮町公文（別図255 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図255のとおり
志倉 c III (128020298)	宍粟市一宮町公文（別図256 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図256のとおり
志倉 d III (128020299)	宍粟市一宮町公文（別図257 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図257のとおり
小原 b III (128020300)	宍粟市一宮町公文（別図258 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図258のとおり
富士野 I (128020301)	宍粟市一宮町倉床（別図259 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図259のとおり
倉床(1) I (128020302)	宍粟市一宮町倉床（別図260 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図260のとおり
倉床(2) I (128020303)	宍粟市一宮町倉床（別図261 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図261のとおり
倉床(3) I (128020304)	宍粟市一宮町倉床（別図262 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図262のとおり

倉床(5) I (128020305)	宍粟市一宮町倉床 (別図263 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図263のとおり
倉床(6) I (128020306)	宍粟市一宮町倉床 (別図264 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図264のとおり
倉床A II (128020307)	宍粟市一宮町倉床 (別図265 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図265のとおり
倉床B II (128020308)	宍粟市一宮町倉床 (別図266 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図266のとおり
倉床C II (128020309)	宍粟市一宮町倉床 (別図267 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図267のとおり
倉床D II (128020310)	宍粟市一宮町倉床 (別図268 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図268のとおり
倉床E II (128020311)	宍粟市一宮町倉床 (別図269 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図269のとおり
倉床F II (128020312)	宍粟市一宮町倉床 (別図270 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図270のとおり
倉床G II (128020313)	宍粟市一宮町倉床 (別図271 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図271のとおり
倉床H II (128020314)	宍粟市一宮町倉床 (別図272 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図272のとおり
倉床J II (128020315)	宍粟市一宮町倉床 (別図273 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図273のとおり
倉床K II (128020316)	宍粟市一宮町倉床 (別図274 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図274のとおり
富士野A II (128020317)	宍粟市一宮町倉床 (別図275 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図275のとおり
富士野B II (128020318)	宍粟市一宮町倉床 (別図276 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図276のとおり
富士野C II (128020319)	宍粟市一宮町倉床 (別図277 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図277のとおり
富士野D II (128020320)	宍粟市一宮町倉床 (別図278 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図278のとおり
倉床 i III (128020324)	宍粟市一宮町倉床 (別図279 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図279のとおり
富士野 a III (128020326)	宍粟市一宮町倉床 (別図280 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図280のとおり
金屋C II (128020330)	宍粟市一宮町公文(別図281 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図281のとおり
横山(1) I (128020331)	宍粟市一宮町横山 (別図282 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図282のとおり



湯ノ郷川Ⅰ (228020001)	宍粟市一宮町嶋田（別図283 のとおり）	土石流	別図283のとおり
弥治谷川Ⅱ (228020005)	宍粟市一宮町閭賀（別図284 のとおり）	土石流	別図284のとおり
生東川Ⅰ (228020019)	宍粟市一宮町能倉（別図285 のとおり）	土石流	別図285のとおり
中垣内川Ⅰ (228020022)	宍粟市一宮町東河内（別図 286のとおり）	土石流	別図286のとおり
山田川Ⅰ (228020025)	宍粟市一宮町東河内（別図 287のとおり）	土石流	別図287のとおり
いとお川Ⅰ (228020027)	宍粟市一宮町東河内（別図 288のとおり）	土石流	別図288のとおり
上田尻川Ⅰ (228020034)	宍粟市一宮町生栖（別図289 のとおり）	土石流	別図289のとおり
如生谷Ⅱ (228020041)	宍粟市一宮町西深（別図290 のとおり）	土石流	別図290のとおり
イソ垣内川Ⅱ (228020042)	宍粟市一宮町西深（別図291 のとおり）	土石流	別図291のとおり
池垣川Ⅰ (228020047)	宍粟市一宮町深河谷（別図 292のとおり）	土石流	別図292のとおり
中垣内川Ⅰ (228020055)	宍粟市一宮町河原田（別図 293のとおり）	土石流	別図293のとおり
草木川Ⅰ (228020068)	宍粟市一宮町百千家満（別図 294のとおり）	土石流	別図294のとおり
薄木川Ⅰ (228020070)	宍粟市一宮町百千家満（別図 295のとおり）	土石流	別図295のとおり
ミョウゴ谷Ⅱ (228020073)	宍粟市一宮町百千家満（別図 296のとおり）	土石流	別図296のとおり
地藏ヶ谷Ⅱ (228020075)	宍粟市一宮町百千家満（別図 297のとおり）	土石流	別図297のとおり
地獄谷Ⅱ (228020077)	宍粟市一宮町百千家満（別図 298のとおり）	土石流	別図298のとおり
小ノ倉川Ⅱ (228020083)	宍粟市一宮町福知（別図299 のとおり）	土石流	別図299のとおり
西川Ⅱ (228020095)	宍粟市一宮町三方町（別図 300のとおり）	土石流	別図300のとおり
うるい谷川Ⅱ (228020099)	宍粟市一宮町森添（別図301 のとおり）	土石流	別図301のとおり
カモン川Ⅱ (228020101)	宍粟市一宮町横山（別図302 のとおり）	土石流	別図302のとおり

丑神川Ⅱ (228020103)	宍粟市一宮町公文（別図303 のとおり）	土石流	別図303のとおり
岸田川Ⅰ (228020105)	宍粟市一宮町上岸田（別図 304のとおり）	土石流	別図304のとおり
本谷Ⅱ (228020116)	宍粟市一宮町河原田（別図 305のとおり）	土石流	別図305のとおり
セト谷Ⅱ (228020119)	宍粟市一宮町河原田（別図 306のとおり）	土石流	別図306のとおり
下山出川Ⅰ (228020129)	宍粟市一宮町黒原（別図307 のとおり）	土石流	別図307のとおり
中松山川Ⅰ (228020131)	宍粟市一宮町黒原（別図308 のとおり）	土石流	別図308のとおり
下一ノ谷川Ⅰ (228020132)	宍粟市一宮町黒原（別図309 のとおり）	土石流	別図309のとおり
奥太谷川Ⅰ (228020135)	宍粟市一宮町黒原（別図310 のとおり）	土石流	別図310のとおり
下太谷川Ⅰ (228020137)	宍粟市一宮町黒原（別図311 のとおり）	土石流	別図311のとおり
小原川Ⅱ (228020143)	宍粟市一宮町公文（別図312 のとおり）	土石流	別図312のとおり
樋峪川Ⅱ (228020147)	宍粟市一宮町倉床（別図313 のとおり）	土石流	別図313のとおり
入江川Ⅱ (228020148)	宍粟市一宮町倉床（別図314 のとおり）	土石流	別図314のとおり
浜廻川Ⅱ (228020150)	宍粟市一宮町倉床（別図315 のとおり）	土石流	別図315のとおり

（別図 1 から別図315までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1131号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称
  - 中播都市計画道路
    - 3. 4. 17号城北線
    - 3. 5. 80号太市線
    - 3. 4. 126号夢前川左岸線
    - 3. 4. 169号荒川線
    - 3. 5. 166号北山線

3. 4. 170号英賀西線

2 都市計画を変更する土地の区域

[3. 4. 17号城北線]

姫路市飾東町小原字明戸山、字中倉及び字師々口並びに新在家中の町、南新在家、野里東同心町及び五郎左衛門邸字藪側

[3. 5. 80号太市線]

姫路市太市中字高田、字馬屋田、字向山、字旗ノ山、字西垣内、字下ノ倉、字前田、字芝添、字小黑及び字境ノ谷並びに大津区平松字中開及び字外開並びに大津区吉美字小招及び字切戸

[3. 4. 126号夢前川左岸線]

姫路市下手野一丁目、広畑区蒲田字山ノ段、字系図、字東下井、字西下井、字尾、字天満屋、字宮ノ前及び字内町並びに蒲田五丁目、蒲田四丁目、蒲田二丁目、蒲田一丁目及び蒲田字下山、飾磨区山崎字大縄場及び山崎台

[3. 4. 169号荒川線]

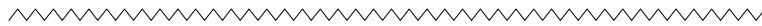
姫路市岡田字スベリ石

[3. 5. 166号北山線]

姫路市飾東町豊国字村前、字川ノ上及び字上川尻並びに北山字高田、字西之宮及び字南垣内並びに志吹字内垣、字次郎太郎垣、字茶屋ノ元、字大畑ヶ、字奥ノ野、字中山及び字東畑ヶ並びに唐端新字北裏山、字裏山、字戸端、字廻り立、字桶据、字松新田及び字フコウ郷

[3. 4. 170号英賀西線]

姫路市飾磨区山崎字大縄場、字西梅田及び字若宮並びに若宮町、山崎台、英賀宮台、矢倉町二丁目及び英賀宮町二丁目



兵庫県告示第1132号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H29北播位置 0002号	29. 12. 13	西脇市西脇字西清水ケ元1093番 4	6. 50	40. 67

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
15	西宮市甲子園八番町36番	1, 290. 78	宅地
16	西宮市甲子園八番町35番	601. 97	宅地

17	加東市家原字堂ノ東332番 1	1, 230. 40	宅地
18	宍粟市山崎町門前字大道南83番 3	261. 52	宅地
19	丹波市青垣町中佐治字應相寺353番	238. 00	宅地

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があつた後、2年間を経過しない者  
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があつた後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

## 3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

## 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所  
前記3に同じ
- (2) 配布期間及び申込期間  
平成29年12月26日（火）から平成30年1月25日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## 5 入札の場所及び日時

- (1) 物件番号15  
 ア 場所  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）  
 イ 日時  
 平成30年1月29日（月）午後2時から

## (2) 物件番号16

## ア 場所

神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県庁内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

## イ 日時

平成30年1月29日（月）午後3時30分から

## (3) 物件番号17

## ア 場所

加東市社字西柿1075-2

社総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

## イ 日時

平成30年1月30日（火）午後1時30分から

## (4) 物件番号18

## ア 場所

宍粟市山崎町加生340

山崎高等学校内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

## イ 日時

平成30年2月2日（金）午後1時30分から

## (5) 物件番号19

## ア 場所

丹波市青垣町佐治378-3

氷上西高等学校内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

## イ 日時

平成30年1月31日（水）午後1時30分から

## 6 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

## 7 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。

(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

## 8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

**海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更**

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項及び同条第8項の規定により、海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画を平成30年1月1日から次のとおり変更する。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸敏三

海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画

1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県は、南北に気象・海況の異なる瀬戸内海と日本海に面しており、古くから多種多様な漁業が営まれている。

気候が温暖で、漁場に富む瀬戸内海では、小型機船底びき網、船びき網、中型まき網、刺網、一本釣などの多様な漁船漁業と、のり・わかめ、かき等の養殖業が営まれ、都市近郊型の沿岸漁業地帯を形成している。近年の漁業生産量は、いかなごやしらすの生産量の変動に大きく影響されるものの4万トン前後で推移しているが、かれい類、あなご類、えび類は減少傾向にある。

冬季の風浪が厳しく、浅海域の少ない日本海では、沖合底びき網、ベにずわいがにかご漁業等の沖合漁業を中心に、10トン未満の小型船によるいか釣や定置網等の沿岸漁業も活発に行われ、全国的にも有数の漁船漁業地帯を形成している。平成10年以降、漁業生産量は1万7千トン前後で推移していたが、平成21年以降は1万3千トン台となった。一時は300トンまで減少していたずわいがにの生産量は1千トンを上回り、ベにずわいがにの生産量も安定しているが、全体の生産量は減少傾向にあり、特にするめいかなどのいか類の生産量が減少している。

このような状況の中、本県においては資源管理型漁業の推進を水産業振興の最重点方策に位置付け、栽培漁業の推進、沿岸・沖合域の漁場の整備、漁業者自らの手による資源管理の啓発などの施策を展開するとともに、操業隻数、操業期間及び操業区域の制限などの漁業の管理措置を行ってきたところである。

今後は一層海洋生物資源の保存管理を進めていくために、基本計画により決定された第1種及び第2種特定海洋生物資源の都道府県別の数量について、採捕実績及び操業実績の的確な把握に努めるとともに、県立農林水産技術総合センター水産技術センターを中心とし、国及び関係府県並びに関係漁業者と連携して、海洋生物資源に係る資源調査の充実強化を図るなど、適切な管理措置を講ずることとする。

さらに、第1種及び第2種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を行うため、従来からの資源管理型漁業を推進するとともに、兵庫県資源管理指針に基づいた取組を関係漁業者の意見を十分に尊重し実施していく。

2 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

(1) 第1種特定海洋生物資源の平成29年の知事管理量は次のとおりである。なお、するめいかについては資源に対する漁獲圧が小さいことから、数量を明示しない。

魚 種	管理の対象となる期間	数 量
まあじ	平成29年1月から平成29年12月まで	若干
まいわし	平成29年1月から平成29年12月まで	若干
まさば及びごまさば	平成29年7月から平成30年6月まで	若干
するめいか	平成29年4月から平成30年3月まで	

(2) 第1種特定海洋生物資源の平成30年の知事管理量は次のとおりである。なお、まいわしについては資源に対する漁獲圧が小さいことから、数量を明示しない。

魚 種	管理の対象となる期間	数 量
まあじ	平成30年1月から平成30年12月まで	若干
まいわし	平成30年1月から平成30年12月まで	
まさば及びごまさば	平成30年7月から平成31年6月まで	(注釈)
するめいか	平成30年4月から平成31年3月まで	(注釈)

(注釈) まさば及びごまさば並びにするめいかについては、管理の対象となる期間が開始するまでに設定する。

3 第1種特定海洋生物資源知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項

(1) まあじ、まいわし並びにまさば及びごまさばが関係する主たる漁業は、中型まき網漁業及び定置漁業権に基づく定置漁業（以下「定置漁業」という。）であるが、中型まき網漁業については、現在の漁業許可隻数以上の許可を行わないこととする。

定置漁業についても、漁業権の切替及び設定に当たって現在の統数及び規模を維持することとする。  
 また、まあじについては、瀬戸内海の小型機船底びき網漁業についても漁獲量が多いので、これについても現状程度の許可隻数を維持することとする。

- (2) するめいかの関係する主たる漁業は、5トン未満の沿岸いか釣漁業であるが、海区漁業調整委員会指示による規制措置を維持することとする。
  - (3) これらの結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるように努めるものとする。
- 4 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量について本県に定められた量に関する事項  
 第2種特定海洋生物資源の平成30年の知事管理努力量は次のとおりである。

魚 種	採捕の種類	海 域	管理の対象となる期間	漁獲努力量 (隻日)
さわら	はなつぎ網漁業	瀬戸内海	平成30年5月6日から 平成30年6月15日まで	2,020
	刺網漁業 (さわら流し網漁業)	瀬戸内海	平成30年4月20日から 平成30年6月15日まで	3,140

- 5 第2種特定海洋生物資源知事管理努力量に関し実施すべき施策に関する事項  
 さわらの漁獲努力量については、瀬戸内海のさわらの採捕を目的とする流し網漁業及びはなつぎ網漁業の現在の許可隻数及び操業日数を上回らないように管理することとする。
- 6 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
- (1) 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するために、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに資源に関する調査・研究の充実強化を更に進めることとする。
  - (2) 第1種特定海洋生物資源のまあじ、まいわし、まさば及びごまさば並びにするめいかについては、同業者組織を通じ、より一層漁業者の資源管理意識を向上させることとする。
  - (3) 第2種特定海洋生物資源のさわらについては、「兵庫県資源管理指針」に基づき、資源回復に向けた取組を推進するとともに、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示による操業制限等の遵守について関係漁業者を指導することとする。
  - (4) 配分のあった第1種及び第2種特定海洋生物資源以外の、まだい、かれい類、いかなごなどの本県の主要な魚種についても、漁業者自らの手による資源管理の推進について一層の啓発を行う。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上箇(3) I (123020142)	養父市上箇（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
中米地(1) (急) I-2 (123020143)	養父市中米地（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊

(別図1及び別図2は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年1月10日（水）から同月24日（水）まで

- 3 指定の案の閲覧場所  
兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び養父市養父庁舎土地利用未来課

4 意見書に関する事項

- (1) 様式  
要領第5条第2項の規定により定める様式
- (2) 提出先  
兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防課  
〒667-0022 養父市八鹿町下網場320
- (3) 提出期限  
平成30年1月24日（水）まで（当日消印有効）
- (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年3月26日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成18年兵庫県告示第865号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

若州(2) I (139010007) の項中別図7、青木 I (139010010) の項中別図10、奥土居(2) II (139010026) の項中別図26、上石井(1) II (139010028) の項中別図28、衰畑(1) II (139010047) の項中別図47、上土居(3) II (139010053) の項中別図53、曾婦谷 I (239010002) の項中別図70、仏谷 II (239010038) の項中別図106を次の図面のとおりに改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

平成30年1月10日（水）から同月24日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場

4 意見書に関する事項

- (1) 様式  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
- (2) 提出先  
兵庫県西播磨県民局光都土木事務所河川砂防第2課  
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25
- (3) 提出期限  
平成30年1月24日（水）まで（当日消印有効）
- (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年3月26日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成22年兵庫県告示第404号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年12月26日



兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 改正しようとする区域の案  
 中米地(1)(急)Ⅰ(123020008)の項中別図8、鉄屋米地Ⅱ(123020070)の項中別図70、スガ谷川Ⅰ(223020077)の項中別図218、岩尾谷川Ⅰ(223020091)の項中別図232を次の図面のとおり改める。  
 (「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)
- 2 改正の案の閲覧期間  
 平成30年1月10日(水)から同月24日(水)まで
- 3 改正の案の閲覧場所  
 兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び養父市養父庁舎土地利用未来課
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
 兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防課  
 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320
  - (3) 提出期限  
 平成30年1月24日(水)まで(当日消印有効)
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
 提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年3月26日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
奥土居(1)Ⅰ (139010001)	佐用郡佐用町奥海(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
奥土居(2)(1)Ⅰ (139010002)	佐用郡佐用町奥海(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
奥土居(4)Ⅰ (139010003)	佐用郡佐用町奥海(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
下村(1)Ⅰ (139010004)	佐用郡佐用町奥海(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
下村(2)Ⅰ (139010005)	佐用郡佐用町奥海(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
若州(1)Ⅰ (139010006)	佐用郡佐用町若州(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり

若州(2) I (139010007)	佐用郡佐用町若州(別図7の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
若州(3) I (139010008)	佐用郡佐用町若州(別図8の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
上石井(1) I (139010009)	佐用郡佐用町上石井(別図9 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
青木 I (139010010)	佐用郡佐用町上石井(別図10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
羽蔵 I (139010011)	佐用郡佐用町水根(別図11の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
大船 I (139010012)	佐用郡佐用町下石井(別図12 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
三山 I (139010013)	佐用郡佐用町下石井(別図13 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
下峠 I (139010014)	佐用郡佐用町下石井(別図14 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
海内(1) I (139010015)	佐用郡佐用町海内(別図15の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
海内(2) I (139010016)	佐用郡佐用町海内(別図16の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
堂ノ西 I (139010017)	佐用郡佐用町桑野(別図17の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
奥土居(2)(2) I (139010018)	佐用郡佐用町奥海(別図18の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
上石井(2) I (139010019)	佐用郡佐用町上石井(別図19 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
上土居(1) I (139010020)	佐用郡佐用町海内(別図20の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
上土居(2) I (139010021)	佐用郡佐用町海内(別図21の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
奥土居(3) II (139010023)	佐用郡佐用町奥海(別図22の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
上土居(1) II (139010024)	佐用郡佐用町海内(別図23の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
上土居(2) II (139010025)	佐用郡佐用町海内(別図24の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
奥土居(2) II (139010026)	佐用郡佐用町奥海(別図25の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
奥海 II (139010027)	佐用郡佐用町奥海(別図26の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり

上石井(1)Ⅱ (139010028)	佐用郡佐用町上石井(別図27 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
上石井(2)Ⅱ (139010029)	佐用郡佐用町上石井(別図28 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上石井(3)Ⅱ (139010030)	佐用郡佐用町上石井(別図29 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
上石井(4)Ⅱ (139010031)	佐用郡佐用町上石井(別図30 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
高野Ⅱ (139010032)	佐用郡佐用町上石井(別図31 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
大船Ⅱ (139010033)	佐用郡佐用町下石井(別図32 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
中の原(1)Ⅱ (139010034)	佐用郡佐用町下石井(別図33 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
中の原(2)Ⅱ (139010035)	佐用郡佐用町下石井(別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
中の原(3)Ⅱ (139010036)	佐用郡佐用町下石井(別図35 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
中の原(4)Ⅱ (139010037)	佐用郡佐用町下石井(別図36 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
中の原(5)Ⅱ (139010038)	佐用郡佐用町下石井(別図37 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
羽蔵(1)Ⅱ (139010039)	佐用郡佐用町水根(別図38の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
羽蔵(2)Ⅱ (139010040)	佐用郡佐用町水根(別図39の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
馬場Ⅱ (139010041)	佐用郡佐用町下石井(別図40 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
三山(1)Ⅱ (139010042)	佐用郡佐用町下石井(別図41 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
三山(2)Ⅱ (139010043)	佐用郡佐用町下石井(別図42 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
岡Ⅱ (139010044)	佐用郡佐用町下石井(別図43 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
衰畑(1)Ⅱ (139010047)	佐用郡佐用町海内(別図44の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
衰畑(2)Ⅱ (139010048)	佐用郡佐用町海内(別図45の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
衰畑(3)Ⅱ (139010049)	佐用郡佐用町海内(別図46の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり

衰畑(4)Ⅱ (139010050)	佐用郡佐用町海内(別図47の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
衰畑(5)Ⅱ (139010051)	佐用郡佐用町海内(別図48の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
衰畑(6)Ⅱ (139010052)	佐用郡佐用町海内(別図49の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
上土居(3)Ⅱ (139010053)	佐用郡佐用町海内(別図50の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
上土居(4)Ⅱ (139010054)	佐用郡佐用町海内(別図51の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
上土居(5)Ⅱ (139010055)	佐用郡佐用町海内(別図52の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
上土居(6)Ⅱ (139010056)	佐用郡佐用町海内(別図53の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
上土居(7)Ⅱ (139010057)	佐用郡佐用町海内(別図54の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
井の久保Ⅱ (139010058)	佐用郡佐用町桑野(別図55の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
堂の西Ⅱ (139010059)	佐用郡佐用町桑野(別図56の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
才尾Ⅱ (139010060)	佐用郡佐用町桑野(別図57の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
竹ノ奥谷Ⅰ (239010001)	佐用郡佐用町奥海(別図58の とおり)	土石流	別図58のとおり
曾婦谷Ⅰ (239010002)	佐用郡佐用町奥海(別図59の とおり)	土石流	別図59のとおり
溝土居谷Ⅰ (239010003)	佐用郡佐用町奥海(別図60の とおり)	土石流	別図60のとおり
赤江谷Ⅰ (239010005)	佐用郡佐用町奥海(別図61の とおり)	土石流	別図61のとおり
ノン谷Ⅰ (239010006)	佐用郡佐用町奥海(別図62の とおり)	土石流	別図62のとおり
松谷Ⅰ (239010009)	佐用郡佐用町若州(別図63の とおり)	土石流	別図63のとおり
増谷Ⅰ (239010010)	佐用郡佐用町上石井(別図64 のとおり)	土石流	別図64のとおり
猪ノ谷Ⅰ (239010015)	佐用郡佐用町下石井(別図65 のとおり)	土石流	別図65のとおり
松尾Ⅰ (239010017)	佐用郡佐用町下石井(別図66 のとおり)	土石流	別図66のとおり

日除谷Ⅰ (239010021)	佐用郡佐用町下石井(別図67 のとおり)	土石流	別図67のとおり
奥ノ谷Ⅱ (239010035)	佐用郡佐用町奥海(別図68の とおり)	土石流	別図68のとおり
仏谷Ⅱ (239010038)	佐用郡佐用町若州(別図69の とおり)	土石流	別図69のとおり
稲荷谷Ⅱ (239010039)	佐用郡佐用町上石井(別図70 のとおり)	土石流	別図70のとおり
中ノ谷Ⅱ (239010041)	佐用郡佐用町水根(別図71の とおり)	土石流	別図71のとおり
山ノ神谷Ⅱ (239010042)	佐用郡佐用町水根(別図72の とおり)	土石流	別図72のとおり
西家ノ上谷Ⅱ (239010043)	佐用郡佐用町水根(別図73の とおり)	土石流	別図73のとおり
高野Ⅱ (239010046)	佐用郡佐用町上石井(別図74 のとおり)	土石流	別図74のとおり
脇ノ谷Ⅱ (239010048)	佐用郡佐用町下石井(別図75 のとおり)	土石流	別図75のとおり
小谷Ⅱ (239010055)	佐用郡佐用町海内(別図76の とおり)	土石流	別図76のとおり
西峪Ⅱ (239010059)	佐用郡佐用町桑野(別図77の とおり)	土石流	別図77のとおり
高田Ⅱ (239010132)	佐用郡佐用町下石井(別図78 のとおり)	土石流	別図78のとおり

(別図1から別図78までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年1月10日(水)から同月24日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県西播磨県民局光都土木事務所河川砂防第2課  
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

(3) 提出期限

平成30年1月24日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年3月26日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害

特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
養父市場(1) I (123020005)	養父市養父市場(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
養父市場(2) I (123020006)	養父市養父市場(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
鉄屋米地 I (123020007)	養父市鉄屋米地(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
中米地(1)(急) I (123020008)	養父市中米地(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
中米地(2) I (123020009)	養父市中米地(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
奥米地(1)(急) I (123020010)	養父市奥米地(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
奥米地(2) I (123020011)	養父市奥米地(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
奥米地(3) I (123020012)	養父市奥米地(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
奥米地(4) I (123020013)	養父市奥米地(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
小城(3) I (123020018)	養父市上野(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
上野(1) I (123020019)	養父市上野(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
上野(2) I (123020020)	養父市上野(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
堀畑 I (123020021)	養父市堀畑(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
上箇(1) I (123020022)	養父市上箇(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
上箇(2) I (123020023)	養父市上箇(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
十二所一(4) I (123020025)	養父市十二所(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり

十二所一(1) I (123020026)	養父市十二所 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
十二所一(2) I (123020027)	養父市十二所 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
新津上 I (123020030)	養父市新津 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
稲津(1) I (123020035)	養父市稲津 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
稲津(2) I (123020036)	養父市稲津 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
乙屋 I (123020038)	養父市畑 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
上谷(1) I (123020039)	養父市畑 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
上谷(2) I (123020040)	養父市畑 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
大坪 I (123020041)	養父市大坪 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
養父市場(1) II (123020066)	養父市養父市場 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
養父市場(2) II (123020067)	養父市養父市場 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
養父市場(3) II (123020068)	養父市養父市場 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
養父市場(4) II (123020069)	養父市養父市場 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
鉄屋米地 II (123020070)	養父市鉄屋米地 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
大塚 II (123020071)	養父市大塚 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
口米地 II (123020072)	養父市口米地 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
奥米地 II (123020074)	養父市奥米地 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
奥米地(2) II (123020075)	養父市奥米地 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
山中(1) II (123020076)	養父市奥米地 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
山中(2) II (123020077)	養父市奥米地 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり

小城(2)Ⅱ (123020078)	養父市小城(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
小城(3)Ⅱ (123020079)	養父市小城(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
東上野Ⅱ (123020080)	養父市上野(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
はさまじ(1)Ⅱ (123020081)	養父市上野(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
はさまじ(2)Ⅱ (123020082)	養父市上野(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
はさまじ(3)Ⅱ (123020083)	養父市上野(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
堀畑Ⅱ (123020084)	養父市堀畑(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
十二所一Ⅱ (123020085)	養父市十二所(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
十二所二Ⅱ (123020086)	養父市十二所(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
玉見Ⅱ (123020087)	養父市玉見(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
左近山(1)Ⅱ (123020088)	養父市左近山(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
左近山(2)Ⅱ (123020089)	養父市左近山(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
伊豆Ⅱ (123020091)	養父市伊豆(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
稲津(2)Ⅱ (123020092)	養父市大坪(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
下谷(1)Ⅱ (123020093)	養父市畑(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
下谷(2)Ⅱ (123020094)	養父市畑(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
下谷(3)Ⅱ (123020095)	養父市畑(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
乙屋(1)Ⅱ (123020096)	養父市畑(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
乙屋(3)Ⅱ (123020098)	養父市畑(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
乙屋(4)Ⅱ (123020099)	養父市畑(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり



上谷(1)Ⅱ (123020100)	養父市畑(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
上谷(2)Ⅱ (123020101)	養父市畑(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
大坪(1)Ⅱ (123020102)	養父市大坪(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
大坪(2)Ⅱ (123020103)	養父市大坪(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
はさまじ峠Ⅱ (123020141)	養父市上野(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
上箇(3)Ⅰ (123020142)	養父市上箇(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
日枝神社川Ⅰ (223020001)	養父市大塚(別図63のとおり)	土石流	別図63のとおり
本郷谷川Ⅰ (223020004)	養父市大塚(別図64のとおり)	土石流	別図64のとおり
吉堂川Ⅰ (223020008)	養父市奥米地(別図65のとおり)	土石流	別図65のとおり
峠川Ⅰ (223020060)	養父市畑(別図66のとおり)	土石流	別図66のとおり
大ジツ川Ⅰ (223020061)	養父市畑(別図67のとおり)	土石流	別図67のとおり
中の谷川Ⅰ (223020066)	養父市畑(別図68のとおり)	土石流	別図68のとおり
スガ谷川Ⅰ (223020077)	養父市上箇(別図69のとおり)	土石流	別図69のとおり
家ノ上川Ⅰ (223020085)	養父市藪崎(別図70のとおり)	土石流	別図70のとおり
向ツラ川Ⅰ (223020090)	養父市大藪(別図71のとおり)	土石流	別図71のとおり
岩尾谷川Ⅰ (223020091)	養父市大藪(別図72のとおり)	土石流	別図72のとおり
下モ山川Ⅰ (223020092)	養父市大藪(別図73のとおり)	土石流	別図73のとおり
堀川Ⅱ (223020095)	養父市堀畑(別図74のとおり)	土石流	別図74のとおり
山中川Ⅱ (223020097)	養父市奥米地(別図75のとおり)	土石流	別図75のとおり
漆谷川Ⅱ (223020098)	養父市奥米地(別図76のとおり)	土石流	別図76のとおり

市夜ヶ谷川Ⅱ (223020101)	養父市藪崎（別図77のとおり）	土石流	別図77のとおり
池ヶ谷川Ⅱ (223020131)	養父市上箇（別図78のとおり）	土石流	別図78のとおり
吉ヶ谷川Ⅱ (223020133)	養父市上野（別図79のとおり）	土石流	別図79のとおり
末谷川Ⅱ (223020134)	養父市上野（別図80のとおり）	土石流	別図80のとおり
穴ヶ谷川Ⅱ (223020135)	養父市大藪（別図81のとおり）	土石流	別図81のとおり

（別図 1 から別図81までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

- 2 指定の案の閲覧期間  
平成30年1月10日（水）から同月24日（水）まで
- 3 指定の案の閲覧場所  
兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び養父市養父庁舎土地利用未来課
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防課  
〒667-0022 養父市八鹿町下網場320
  - (3) 提出期限  
平成30年1月24日（水）まで（当日消印有効）
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年3月26日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成29年12月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 （仮称）ドラッグコスモス宝塚伊子志店  
所在地 宝塚市伊子志四丁目135番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 株式会社NTT西日本アセット・プランニング  
住所 大阪府中央区今橋二丁目5番8号  
代表者の氏名 永 見 信 之
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 株式会社コスモス薬品  
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 代表者の氏名 宇 野 正 晃
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成30年 7月29日
  - 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,209平方メートル
  - 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - (1) 駐車場の収容台数  
40台
    - (2) 駐輪場の収容台数  
55台
    - (3) 荷さばき施設の面積  
32平方メートル
    - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
13.5立方メートル
  - 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時  
閉店時刻 午後9時45分
    - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時まで
    - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
入口1箇所、出口1箇所
    - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
  - 8 届出年月日  
平成29年11月29日
  - 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
    - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
    - (2) 縦覧期間  
平成29年12月26日から4月間
  - 10 意見書の提出期限及び提出先
    - (1) 提出期限  
平成30年4月26日
    - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第127号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第2項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は次のとおりである。

平成29年12月26日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

兵庫県瀬戸内海海区	2,090
但馬海区	250



兵庫県選挙管理委員会告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成29年12月26日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	92,581
選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	678,627



**兵庫県選挙管理委員会告示第129号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。以下「選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数」という。）は、次のとおりである。

平成29年12月26日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

(選 挙 区 名)	〔選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数〕
神戸市東灘区	58,086
神戸市灘区	36,201
神戸市中央区	35,776
神戸市兵庫区	30,198
神戸市北区	61,310
神戸市長田区	26,932
神戸市須磨区	45,592
神戸市垂水区	61,783
神戸市西区	67,560
姫路市	139,935
尼崎市	129,056
明石市	82,919
西宮市	132,146
洲本市	12,813
芦屋市	26,728
伊丹市	55,332
相生市	8,520
豊岡市	23,232
加古川市	73,867
たつの市及び揖保郡	30,905
赤穂市、赤穂郡及び佐用郡	23,175
西脇市及び多可郡	17,597
宝塚市	64,518
三木市	22,092
高砂市	25,567
川西市及び川辺郡	53,091

小 野 市	13,305
三 田 市	31,550
加 西 市	12,542
篠 山 市	11,882
養 父 市	6,952
丹 波 市	18,245
南 あ わ じ 市	13,628
朝 来 市	8,758
淡 路 市	12,854
宍 粟 市	10,969
加 東 市	10,914
加 古 郡	18,158
神 崎 郡	12,212
美 方 郡	9,517



**兵庫県選挙管理委員会告示第130号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し、指定の取消し及び指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年12月26日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

介護付有料老人ホーム ハーモニアス谷上	同 市北区谷上南町15番10号
---------------------	-----------------

」

を

「

スーパー・コート神戸北	同 市北区谷上南町15番10号
-------------	-----------------

」

に改め、同表加古川市の項中

「

特別養護老人ホーム 佰楽苑	同 市別府町新野辺1429—10
---------------	------------------

」

を

「

特別養護老人ホーム 佰楽苑	同 市別府町新野辺1429—10
チャーム加古川駅前	同 市加古川町篠原町300番地リトハ加古川B棟

」

に改める。

教 育 長 訓 令

兵庫県教育長訓令第3号

本 庁  
教育事務所

兵庫県教育委員会事務局本庁決裁規程及び兵庫県教育委員会教育事務所処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年12月26日

兵庫県教育長 高 井 芳 朗

兵庫県教育委員会事務局本庁決裁規程及び兵庫県教育委員会教育事務所処務規程の一部を改正する訓令

(兵庫県教育委員会事務局本庁決裁規程の一部改正)

第1条 兵庫県教育委員会事務局本庁決裁規程(昭和43年兵庫県教育長訓令甲第2号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中第11号を削り、第12号を第11号とし、第13号から第27号までを1号ずつ繰り上げる。

(兵庫県教育委員会教育事務所処務規程の一部改正)

第2条 兵庫県教育委員会教育事務所処務規程(昭和43年兵庫県教育長訓令甲第6号)の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「(所長の旅行については、県内にあつては7日以内、県外にあつては3日以内のものに限る。)」を削る。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。



兵庫県教育長訓令第4号

本 庁  
教育機関

教育機関処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年12月26日

兵庫県教育長 高 井 芳 朗

教育機関処務規程の一部を改正する訓令

教育機関処務規程(昭和39年兵庫県教育長訓令甲第8号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第3号中「(所長等の旅行については、県内にあつては7日以内、県外にあつては3日以内のものに限る。)」を削る。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。



兵庫県教育長訓令第5号

本 庁  
県立学校

兵庫県立学校処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年12月26日

兵庫県教育長 高 井 芳 朗

兵庫県立学校処務規程の一部を改正する訓令

兵庫県立学校処務規程(昭和44年兵庫県教育長訓令甲第7号)の一部を次のように改正する。

第4条第2号中「(校長の旅行については、県内7日、県外3日以内のものに限る。)」を削る。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。